

『家計調査』と『国民経済計算』における 家計貯蓄率動向の乖離について(1)^{*1}

- 概念の相違と標本の偏りの問題の検討 -

岩本 康志^{*2}

尾崎 哲^{*3}

前川 裕貴^{*4}

要 約

『国民経済計算』の家計貯蓄率は1981年以降低下傾向にあるが、『家計調査』の勤労者世帯黒字率は逆に上昇傾向にあり、1990年には両計数の乖離は10.6%ポイントに達した。本稿とこれに続く研究は、この乖離の原因は何か、を検討する。この乖離は、両統計のどちらかあるいは両方がわが国の家計貯蓄の「真」の姿をとらえていないことにあると考えられる。われわれは、乖離の原因を以下の4種類に分類する。

『家調』とSNAの統計の概念に差異がある。

『家調』の標本に、何等かの問題がある。

『家調』に、回答上の誤差の問題がある。

SNAの推定に、何等かの問題がある。

本稿では、と の原因に焦点を当て、これに続く論文で と の原因を検討する。

の原因については、これまでの研究成果を整理・対照させることによって、どの概念調整の項目の影響が大きいかを明らかにするとともに、われわれの方法による概念調整の数値を提供した。乖離幅を大きく縮小する項目は、持ち家の帰属家賃と負債の支払利子の扱いである。しかし、その他の項目では逆に乖離を拡大する要因もある。われわれの調整では、両統計の概念の相違は、乖離の4割程度（最大では4.9%ポイント）を説明する。

の原因については、『家調』データの問題点として指摘されている仮説を検討した。これらの仮説は、勤労者世帯以外の行動に乖離の説明を「しわよせ」する点で、共通している。「しわよせ」理論の説明力を検討してみたところ、以下のような結果が得られた。

SNAの家計貯蓄率計数と整合的になるように、『家調』の一般世帯の貯蓄率の値を逆算してみると、その貯蓄率は10年間に30%ポイントも低下しなければならないという結果が得られた。一般世帯の貯蓄率がそこまで低くなるためには、非消費支出が年間収入の4割以上という高水準にななければならない。こうした非消費支出の割合が発生しているとは

^{*1} 本稿の内容は全て執筆者の個人的見解であり、大蔵省あるいは財政金融研究所の公式見解を示すものではない。本稿作成の過程で、天野俊彦財政金融研究所次長、新保生二財政金融研究所次長、西村茂小樽医科大学助教授から有益なコメントを受けた。記して、感謝の意を表したい。

^{*2} 大蔵省財政金融研究所主任研究官(京都大学経済研究所助教授)

^{*3} 大蔵省財政金融研究所研究員(富士銀行)

^{*4} 大蔵省財政金融研究所研究員(日本生命)

考えにくい。

『家調』では、1989年から無職世帯の貯蓄率が調査されはじめた。これで見ると、無職世帯の貯蓄率は、-10.6%から-22%という低水準にあり、勤労者世帯と無職世帯を合わせると、家計貯蓄率は3~3.6%ポイント程度低下する。その他、自営業世帯、農家世帯、単身者世帯を考慮にいれていないことは、乖離をほとんど説明することができない。調査対象世帯に標本の偏りがあるとの考えに基づき、世帯主の職業、住居の所有関係の分布を修正しても、貯蓄率は1%ポイントも上昇しない。逆に、世帯当たり有業人員の分布を修正すると、貯蓄率は最大1%ポイント程度上昇する。

結論としては、『家調』とSNAの貯蓄率の乖離のなかで、両統計の概念の違いによって説明されるのは約4割程度で、『家調』で勤労者世帯のみが対象になっていることによって説明される上限値は2割強であると見積もられる。したがって、乖離の約3分の1はこれら2つの要因では説明がつかず、なおかつ81年以降の逆方向への動きについての説明力をもたない。

．序論

図1は、『家計調査』(総務庁統計局、以下『家調』と呼ぶ)の勤労者世帯の黒字率と『国民経済計算書』(経済企画庁、以下SNAと呼ぶ)の家計貯蓄率の推移をグラフにしたものである。同じわが国の家計貯蓄率を対象にしながら、1981年以降は、『家調』の貯蓄率が上昇しているのに対して、SNAの貯蓄率は低下傾向にあり、両者の乖離は81年の2.4%ポイントから、90年には10.6%ポイントにまで広がってきている。最近の家計貯蓄に関する多くの研究(経済企画庁[1990]、土志田[1991]、名倉[1992]、足立[1993]、植田・大野[1993]、村岸[1993]、前田[1995])が、この乖離に関心をもち、その原因の解明を試みてきた。本稿とそれにつづく研究(岩本・尾崎・前川[1995])で、われわれも、この両統計で見られる家計貯蓄率の乖離の原因の検討をおこなう。

われわれは、以下のようにして、この家計貯蓄率乖離の問題を考えることにする。日本の家計貯蓄に対する「真」の姿はひとつしかありえないとすれば、『家調』とSNAのいずれかあ

るいは両方が、何等かの理由により、日本の家計貯蓄の真の姿を捉えていないことにより、2つの統計に見られる計数の違いが起こっていると考えることができる。乖離の原因について、すでにさまざまな説明が考えられてきたが、われわれは、それらを以下の4種類に分類して、交通整理をすることにしたい。

『家調』とSNAの統計の概念に差異がある。

『家調』の標本に、何等かの問題がある。

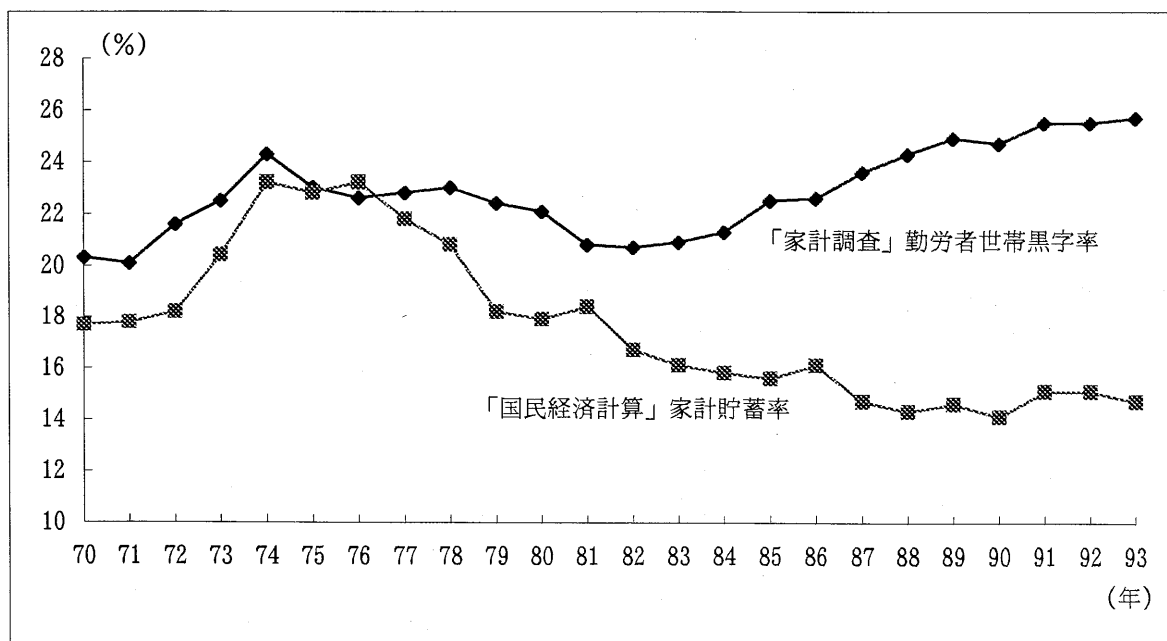
『家調』に、回答上の誤差の問題がある。

SNAの推定に、何等かの問題がある。

本稿では、と の説明に焦点を当て、これに続く論文で と の説明を検討する。上で引用した文献は、 と のどちらかの要因をかならず取り上げられており、すでによく研究が進んでいる分野である。本稿は、これらの研究成果を整理して展望を与えるとともに、われわれの新しい貢献も含んでいる。

は、2つの統計を比較する場合に、概念の相違を調整する必要を訴えるものである。『家

図1 「家計調査」と「国民経済計算」の家計貯蓄率



(資料) 経済企画庁「国民経済計算年報」, 総務庁統計局「家計調査年報」

調』が現金収支を中心として記述されているのに対して, SNAが多くの帰属計算をおこなっていることを中心に, 幅広く両統計の概念の相違が存在する。

は, 『家調』の貯蓄率の計算に用いられる世帯が, 日本の平均的な世帯の姿から乖離していることを, 乖離の原因とする考え方である。とくに大きな問題点は, 可処分所得の計算に必要な非消費支出を調査しているのが, 長らく勤労者世帯に限定されていた(1989年より無職世帯の調査がはじまった)ので, 勤労者世帯の貯蓄率のみに関心が限定されていることである。このため, 自営業世帯, 無職世帯, 農家世帯, 単身者世帯の貯蓄行動が含まれていないという問題がある。もうひとつの問題は, 調査対象世帯が母集団の偏りのない標本になっていない可能性であり, 溝口(1992), 村岸(1993), 小河(1982), 高山他(1989), 山田(1990)等が, この問題に言及している。

本稿では, 転居予定・転居直後の世帯が対象からはずれる, 公務員世帯の比率が多い, 給与

住宅世帯の比率が多い, 共稼ぎ世帯の比率が小さい, という問題点について考察を加える。

の『家調』の標本に問題があるという議論は, 裏返すと, わが国の世帯全体を正しく表現するような標本をとってくれば, SNAと整合的な家計貯蓄率の数値が与えられることを前提にしている。SNAと『家調』間での貯蓄率の乖離は, 『家調』で調査されない世帯の貯蓄率の動きに原因がある点で, 共通した性質をもっている。こうしたことから, 両統計の乖離を調査されない世帯の行動に「しわよせ」という点から, 上に述べた説明を一括して, 「しわよせ」理論と呼んで, くわしく検討をしたい。

本稿の構成は以下の通りである。まず, 節では, SNAと家計調査の概念の調整をめぐる問題を議論する。つづく 節で, 『家調』のサンプルの問題点を考察する。 節では, 概念調整および「しわよせ」理論を適用しても, 両統計に見られる乖離は完全には説明できないことを, 結論として提示する。

．『家計調査』とSNAの貯蓄概念の相違

『家調』とSNAとの間で、計数の概念が異なることについては、これまでもよく指摘されてきた。『家調』では、「収入総額＝支出総額」をバランス式として、

収入総額＝実収入＋実収入以外の収入＋繰入金
支出総額＝実支出＋実支出以外の支出＋繰越金
実支出＝消費支出＋非消費支出
可処分所得＝実収入－非消費支出
黒字率＝（実収入－実支出）／可処分所得

のようにして、黒字率すなわち「貯蓄率」が計算される¹⁾。一方、SNAの所得支出勘定では、「経常受取＝経常支払」をバランス式として、

経常受取＝実収入
経常支払＝実支出＋貯蓄
実支出＝消費支出＋非消費支出
可処分所得＝実収入－非消費支出
貯蓄率＝貯蓄／可処分所得

として、「貯蓄率」が計算される。SNAでは実収入・実支出という用語は用いられず、『家調』との対比をするための本稿独自の用法である。

SNAと『家調』で実支出、消費支出、非消費支出に関する概念に相違があることに着眼して、両者の概念を調整して貯蓄率の比較を試み多数なされており、概念調整の問題は現在ではほぼ検討されしつくされたといっていよい。表1は、これまで、両統計の概念調整をおこなった経済企画庁(1990)、土志田(1991)、名倉(1992)、足立(1993)、植田・大野(1993)、村岸(1993)、前田(1995)と、われわれの研究での調整項目を項目別に列挙したものである²⁾。

両統計の概念上の相違の主要なポイントは、SNAが各種の帰属計算をしていることにある。概念の合わせ方は、『家調』をSNAにあわせる方法とSNAを『家調』に合わせる方法がある。経済企画庁(1990)、足立(1993)、前田(1995)が『家調』をSNAの概念に合わせたのに対して、植田・大野(1993)と村岸(1993)がSNAを『家調』の概念に合わせている。一方、土志田(1991)、名倉(1992)、前田(1995)は、項目によってSNAの概念に調整したり、『家調』概念に調整したりと、使い分けをしている。どちらの方向への概念修正が望ましいかは一概に判断できないが、われわれは、概念修正の方法にできるだけ恐意性と量的な不確実性がいらない方法が望ましいのではないかとい

1) 『家調』で「平均貯蓄率」と定義されているのは、貯蓄純増(「預貯金」と「保険掛金」の合計から「預貯金引出」と「保険取金」の合計を差し引いたもの)の可処分所得に対する比率であり、経済学で通常、「貯蓄率」と呼ばれるものとは概念が異なる。

2) 表2は、概念調整の問題を研究の主題としておこなったものをあげているので、これら以外にも、両統計の概念上の相違に注意を払い、調整をおこなった研究が存在する。例えば、Hayashi, Ando and Ferris(1988)は、1984年の『全国消費実態調査』の個票を使った研究で、SNA計数を『全消』の概念に修正した貯蓄率との比較をおこない、両計数が約15%の水準で一致することを報告している。高山編(1992)は、1984年の『全消』の二人以上の普通世帯の貯蓄率をSNAの概念に変換することによって、7%の貯蓄率の低下が見られることを報告している。このうち減価償却分の調整が3.9%、のこりは帰属家賃等の修正によるものとしている。安田総合研究所(1991)は、1979年と1989年を対象に、『家調』をSNA概念の貯蓄率に変換することをおこなっており、負債利子、持ち家の営業余剰・帰属家賃、医療費の現物給付の調整をおこなっている。

表1 「家計調査」と「国民経済計算」の間の概念調整

受取項目		国民経済 計算	家計調査	経企庁 (1990)	土志田 (1991)	名倉 (1992)	足立 (1993)	植田・大野 (1993)	村岸 (1993)	前田 (1995)	本稿
実 収 入	雇用者所得	(1) 給与住宅差額家賃	○	×					(-)		
		(2) 社会保障雇主負担	○	×				(-)	(-)		(-)
		(3) その他雇主負担	○	×				(-)	(-)		(-)
		(4) 「退職金」相当分	○	×							(-)
		(5) 現物収入	○	×							SNAベース
	営業余剰	(1) 個人企業の営業余剰のうち、 「持ち家」の営業余剰	○	×		(-)	(-)	SNAベース	(-)	(-)	SNAベース
		(2) 個人企業の営業余剰のうち、 在庫品評価調整額	×	○					(+)		(+)
	財産所得	(1) 生保・損保の運用収益の中の 家計利子収入分	○	×					(-)		
		(2) 生保・損保の加入者配当計上額	○	×					(-)		
	社会保障給付のうち、医療費に関する社会保障給付		○	×			SNAベース	(-)	(-)	SNAベース	(-)
	無基金雇用者福祉給付		○	×					(-)		(-)

支払項目		国民経済 計算	家計調査	経企庁 (1990)	土志田 (1991)	名倉 (1992)	足立 (1993)	植田・大野 (1993)	村岸 (1993)	前田 (1995)	本稿
消 費 支 出	最終消費支出	(1) 医療費に関する社会保障給付	○	×	SNAベース		SNAベース	(-)	(-)	SNAベース	(-)
		(2) 「持ち家」の附属家賃	○	×	SNAベース	(-)	(-)	SNAベース	(-)	SNAベース	(-)
		(3) 「持ち家」の修繕維持費	×	○					(+)		
		(4) 給与住宅差額家賃	○	×					(-)		
		(5) 生命保険料のうち保険サービス分	○	実支出以外 の支出					(-)		
		(6) 個人住宅の火災保険料のうち保険 サービス分	×	○					(+)		
		(7) 現物支出	○	×							SNAベース
	財産所得	(3) 賃貸料									
		「持ち家」の賃貸料	非消費支出	○				(+)	(+)		(+)
		農林水産業、その他の産業の賃貸料	非消費支出	×				(+)	(+)		(+)
非 消 費 支 出	損害保険純保険料		非消費支出	○				(+)	(+)		(+)
	対家計民間非営利団体への経常移転（信仰費、寄付金等）		非消費支出	○	SNAベース			(+)	(+)		(+)
	その他の経常移転（仕送り、贈与等）		非消費支出	○	SNAベース	SNAベース	SNAベース	(+)	(+)		(+)
	財産所得	(1) 消費者負債利子	○	実支出以外 の支出		(-)	(-)	SNAベース	(-)	(-)	(-)
		(2) その他の利子									
		「持ち家」の支払利子	○	実支出以外 の支出		(-)	(-)		(-)	(-)	(-)
		農林水産業及びその他の産業の 支払い利子	○	○		(-)	(-)				(-)
		(3) 賃貸料									
		「持ち家」の賃貸料	○	消費支出				(-)	(-)		(-)
		農林水産業及びその他の産業の 賃貸料	○	○				(-)			(-)
	損害保険純保険料		消費支出					(-)	(-)		(-)
	持ち家の固定資産税等(SNAでは間接税に分類)		○						(+)		
	社会保障負担のうち、雇主負担分		○	×					(-)		(-)
	対家計民間非営利団体への経常移転（信仰費、寄付金等）		消費支出	SNAベース				(-)	(-)		(-)
	無基金雇用者福祉雇主負担		○	×					(-)		(-)
	その他の経常移転（仕送り、贈与等）		消費支出	SNAベース	SNAベース	SNAベース	SNAベース	(-)	(-)		(-)
	(控除) 資本移転		○						(+)		(+)

- (注1) 各項目が、「国民経済計算」「家計調査」に含まれる場合は○、含まれない場合は×で、それぞれ示す。別の項目に計上されている場合はその項目名を記入している。
- (注2) 「国民経済計算」を「家計調査」ベースに変換する修正において、(-)はマイナス補正を(+)はプラス補正を示す。「SNAベース」と記入している項目は、「家計調査」を「国民経済計算」ベースに変換する修正を示す。
- (注3) 経企庁(1990)では、乗用車購入額についても「家計調査」の修正が行われている。
- (注4) 村岸(1993)では、資本移転のうち相続税分を推計し非消費支出に加算しているが、本稿では、(控除)資本移転全体について加算している。
- (注5) 前田(1995)では、譲渡税について「国民経済計算」の修正が行われ、譲渡税支払が非消費支出より控除されている。

う立場をとることにした。数量的に大きな概念調整項目に持ち家の帰属家賃があるが、『家調』での帰属家賃を新規に推定することには、誤差が発生することは避けられない。この点から、SNAを『家調』の概念に合わせた方が、不確実性の入り込む余地が小さいと考えられるので、本稿では、ほとんどの項目は、SNAの係数を『家調』の概念に修正することによって与えられる。ただし、例外として、現物収支の項目については、『家調』をSNAに修正することの方が数量的な不確実性が少ないため、そのように取り扱った。

本稿での概念調整を先行研究と比較するため
に、

先行研究で調整したもので、ここでも調整をおこなったもの

先行研究で調整したもので、ここで調整しなかったもの

先行研究で調整しなくて、ここで調整したもの

の順番に、どのように調整がされているか、を説明する。

先行研究で調整したもので、ここでも調整をおこなったもの

土志田(1991)、名倉(1992)、植田・大野(1993)、村岸(1993)は、『家調』では計上されず、SNAで帰属計算されている以下の項目は、SNAの係数から控除して、家計調査に合致させるようにした。

- ・ 個人企業の営業余剰のうちの「持ち家の営業余剰」
- ・ 最終消費支出のうちの「持ち家の帰属家賃」

植田・大野(1993)、村岸(1993)で同様な調整がなされたものには、

- ・ 雇用者所得・非消費支出のうちの「社会保障雇主負担」

- ・ 雇用者所得のうちの「その他雇主負担」
- ・ 実収入・最終消費支出のうちの「医療費に関する社会保障給付」

がある。村岸(1993)は、

- ・ 実収入・非消費支出のうちの「無基金雇用者福祉帰属負担」

の調整をおこなっている。

「医療費に関する社会保障給付」は、SNAでそのものの金額がとれないため、村岸(1993)は、『社会保障統計年報』(総理府社会保障制度審議会事務局)を用いて、医療費の保険者負担を合計して、推計をおこなっている。本稿でも村岸(1993)の方法にしたがっている³⁾。ただし、本稿のデータは暦年であるので、前年度の4分の1と、当該年度の4分の3の数値で、暦年データを構成した。さらに、『社会保障統計年報』のデータはSNAよりも公表が遅くなり、本稿執筆時点では、1991年までしか利用できなかった。しかし、最近の動向を追うことは重要であると考えられるので、われわれは、92年と93年について、過去5年間の医療費に関する社会保障給付のSNAでの最終消費支出に対する比率の平均(7%)を求め、この比が92、93年にも当てはまると仮定して、最近時の計数を求めた。この比率は、過去5年間で、6.9~7%と安定しており、大きな誤差はないと思われる。

また、村岸(1993)では、個人企業の営業余剰の計算において、SNAでは在庫品評価調整額を控除しているが、『家調』ではそうした調整はおこなっていないので、この調整額をSNAに加算して『家調』の概念に合致させた。

また、財産所得のうちの賃貸料に含まれる「持ち家の賃貸料」は、SNAでは非消費支出とされているが、『家調』では消費支出とされているので、植田・大野(1993)、村岸(1993)では、これらを消費支出へ移転し『家調』の概念に合致させた。さらに、損害保険純保険料、

³⁾ 『社会保障統計年報』に報告されている、診療費・薬剤費を集計するのが基本的方法である。ただし、国民健康保険については、SNAの計数を使用している。

対家計民間非営利団体への経常移転，その他の経常移転についても同様の調整がおこなわれている。

また，財産所得のうちの「その他の利子」のうち，「持ち家の支払利子」については，SNAでは，非消費支出とされているが，『家調』では実支出以外の支出とされているので，土志田（1991），名倉（1992），植田・大野（1993），村岸（1993）では，非消費支出より控除している。なお，「賃貸料」に含まれる「農林水産業・その他の産業の賃貸料」については，植田・大野（1993）では，「持ち家の賃貸料」とともに消費支出へ移動されているが，村岸（1993）では，そのまま非消費支出とされている。「その他の利子」のうち，「農林水産業・その他の産業の支払利子」については，土志田（1991），名倉（1992）では，「持ち家の支払利子」とともに非消費支出より控除されている。これらについては，『家調』・SNAともに非消費支出としており本来調整する必要はないが，本稿の方針として非公表データを用いないことにするため，本稿では持家分を一括して非消費支出から控除し，「賃貸料」については消費支出へ移動させることとした。村岸（1993）によれば，これらの項目は，持ち家に関する部分が圧倒的に大きいので，本稿の扱いの数量上の問題は小さい。

相続税は，SNAでは，資本移転（家計から一般政府）として分類されているため非消費支出に含まれないが，『家調』では非消費支出に含まれる。村岸（1993）は，国民支出課推計値を控除したが，本稿ではSNAの資本移転額全額を非消費支出に加算し，『家調』の概念に合致させた。

先行研究で調整したもので，ここで調整しなかったもの

先行研究で調整されて，本稿で調整されていないものはすべて，村岸（1993）において公表されていないデータを使用して調整された項目である。村岸（1993）はSNA推計のプロセスにアクセスしやすい環境にあるため，一般には

利用できない基礎資料を用いることができた。概念調整についての詳細な情報を示した村岸（1993）の研究は高く評価されるが，随時同様の資料が公表されなければ，つねに最近時の議論をおこなうことは不可能である。また，村岸（1993）は，年度データであるが，他の多くの研究と同様に本稿は暦年データを用いるので，村岸（1993）で報告された資料をそのまま用いることができない。

一般に利用可能でない非公表データを用いることは問題があると考え，本稿では，以下の項目については調整をおこなっていない。

- ・ 雇用者所得・最終消費支出のうちの「給与住宅差額家賃」
- ・ 財産所得（実収入）の「利子」のうち，生損保運用収益中の家計利子収入
- ・ 財産所得（実収入）の「配当」のうち，生損保会社が加入者への支払配当として計上した分
- ・ 最終消費支出のうちの「持ち家の修繕維持費」
- ・ 最終消費支出のうちの「生命保険の保険サービスの部分」
- ・ 最終消費支出のうちの「個人の住宅火災保険の保険サービス部分」
- ・ 非消費支出のうち「持ち家の固定資産税，都市計画税」

先行研究で調整しなくて，ここで調整したもの

これは，2項目ある。

SNAの雇用者所得のうち「退職金相当部分」は，『家調』には含まれないので，SNAから削除し『家調』の概念に合致させた。そのために，『国税庁統計年報書』（国税庁）の源泉所得税における給与所得と退職所得との比を用いて，SNAの雇用者所得のうちの賃金・俸給を按分して，退職金相当分を控除することをおこなった。本稿執筆時点では，『国税庁統計年報書』から1993年のデータが得られなかったため，同書での給与所得と退職所得の過去5年間

の平均値を93年に当てはめた。

SNAの雇用者所得と最終消費支出には「現物収入・支出」が含まれているが、『家調』では、現物収入は実収入以外の収入、現物支出は実支出以外の支出とされている。そこで、『家調』に報告された両項目をそれぞれ実収入、実支出に加算してSNAの概念に合致させた。

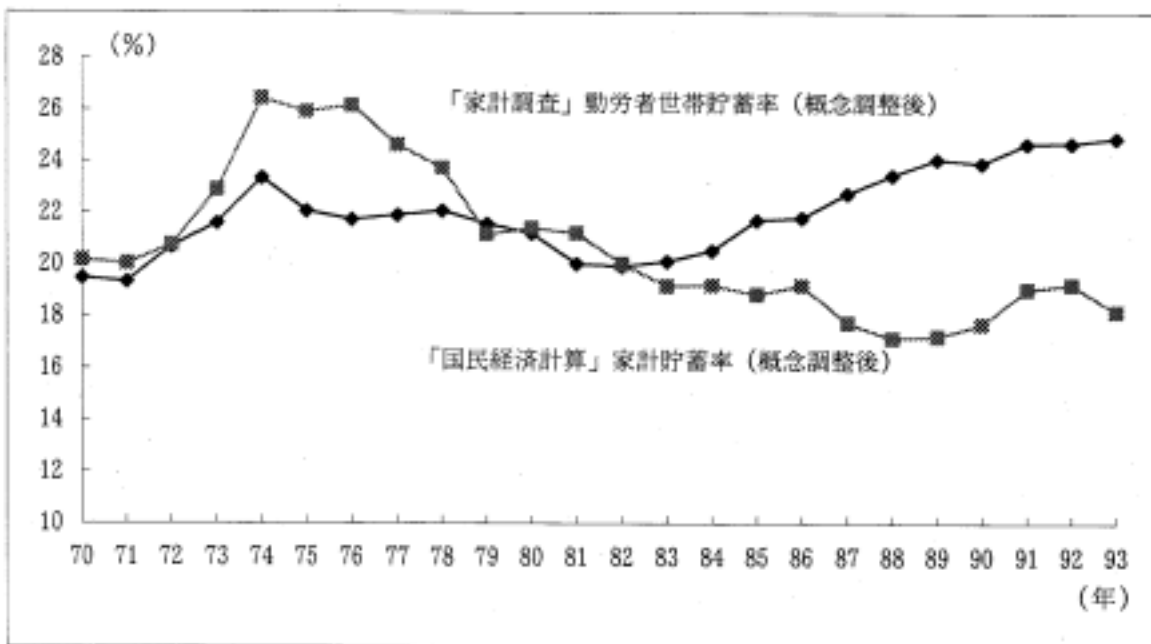
先行研究では、いずれも概念調整をおこなうことにより、両統計に見られる貯蓄率の乖離は減少するという結果を得ている。しかし、その乖離の縮小幅は研究によってさまざまである。縮小幅が比較的大きいのは、『家計調査』をSNA概念に調整した足立（1993）が7～10%ポイント、前田（1995）が6～8%ポイントである。調整幅に大きな影響を与えるのが、持ち家の営業余剰と帰属家賃の修正であり、この概念の修正だけで5%程度の乖離が縮小する。さらに両研究は、医療費の現物給付の調整をおこなっているが、足立（1993）のみが利子支払の修正をおこなっていることが、足立の最終的な修正幅が大きくなっていることの理由と考えられる。

SNAを『家調』の概念に修正したなかで

は、土志田（1991）が8～9%ポイントの大きな修正となっている。しかし、表1からわかるように、土志田（1991）よりも多くの項目の修正をおこなった植田・大野（1993）、村岸（1993）では、乖離縮小幅が小さく、土志田（1991）が考慮しなかった項目で、乖離を逆に引き上げるものがあることが窺える。

図2は、本稿の方法で概念修正をおこなったあとの『家調』とSNAの家計貯蓄率が示されている。さらに、付表1にSNAの概念調整の過程を示した数値、付表2に『家調』の概念調整の過程を示した数値、付表3に概念調整前後の『家調』とSNAの家計貯蓄率の数値（図1と図2に掲載）を示してある。図1で、81年以降に2.4～10.6%ポイントあった両計数の乖離幅は、概念修正の結果、3.4～4.9%ポイント縮小した。概念調整の大きさは、村岸（1993）と同程度である。しかし、概念修正だけでは、貯蓄率の乖離は完全に説明できず、0.1～6.9%ポイントの乖離が概念調整によっては説明されない。しかも、最近の両系列の乖離傾向は、概念調整によっても解消せずに残っている。

図2 「家計調査」と「国民経済計算」の家計貯蓄率（概念調整後）



『家計調査』の標本抽出の問題

貯蓄率の乖離をめぐる議論で盛んに指摘されるのは、『家調』の調査対象世帯が全家計の平均的な姿から乖離していることによって、偏りが生じているという考え方である。この考え方に立てば、『家調』で調査されない世帯の行動により、「真」の貯蓄率との乖離が発生していることになる。SNAが真の家計貯蓄率を反映しているとはかならずしも断定できないが、節では、『家調』の調査世帯（標本）の母集団からの偏りにより、『家調』とSNAの間で貯蓄率の数値の差が発生しているという仮説が成立するかどうかを検討したい。

村岸（1993）は以下で検討する問題点のほとんどすべてを指摘しているが、これらの要因がどれだけの数量的影響をもつのかは議論していない。

標本の偏りの問題は、貯蓄率の計算に勤労者

世帯のみを使用することの問題と、それ以外の問題とに二分できる。まず、- 1 節で、『家調』での貯蓄率が、勤労者世帯のみしかとらえていないことをめぐる問題点を考察する。つづいて、- 2 節で、それ以外の問題を議論する。

- 1 勤労者世帯以外の貯蓄率

勤労者世帯以外が含まれていない

広く『家調』での貯蓄率として利用されているのは、勤労者世帯に関するデータであり、勤労者世帯以外の世帯は含まれていない。わが国全体の世帯のなかでの『家調』の勤労者世帯の位置付けを見るために、表2には、『国勢調査』（総務庁統計局、以下『国調』と呼ぶ）、『全国消費実態調査』（総務庁統計局、以下『全消』と呼ぶ）、『家調』の世帯間の関係を示してある。

表2 世帯調査間の調査対象世帯の関係

国勢調査（1990年）		全国消費実態調査（1989年）		家計調査（1989年）	
（単位：万世帯）					
全世帯	4,104	総世帯	3,712	全世帯	2,749
一般世帯	4,067	2人以上の普通世帯	3,009	勤労者世帯	1,797
親族・非親族世帯	3,128	勤労者世帯	1,931	一般世帯	952
		一般世帯	1,077	個人営業世帯	512
		個人営業世帯	432	（含まず）	
		農林漁家世帯	202	その他の世帯	438
		その他の世帯	443	法人経営者世帯	81
		法人経営者世帯	114	自由業者世帯	50
		自由業者世帯	47	（分類なし）	
		その他の職業世帯	7	無職世帯	306
		無職世帯	275	（含まず）	
単独世帯	939	単身者世帯	701	（含まず）	
		勤労者世帯	430	（含まず）	
		一般世帯	271	（含まず）	
施設等の世帯	10	（含まず）		（含まず）	
不詳	26	（含まず）		（含まず）	

（資料）総務庁統計局「平成2年国勢調査報告」「平成元年全国消費実態調査報告」「平成元年家計調査年報」

もっとも広くわが国の世帯をカバーする『国調』を見ると、1990年の総世帯は4,104万世帯（総人口1億2,361万人）である。このうちの一般世帯4,067万世帯（この世帯に属する人口1億2,155万人）が、『全消』の調査対象世帯となると考えられる⁴⁾。『全消』は、この世帯を二人以上の普通世帯と単身者世帯とに分類し、さらにそれぞれを勤労者世帯と一般世帯に分類している⁵⁾。1989年の『全消』の調査世帯数は3,712万世帯である。二人以上の普通世帯3,009万世帯のうち、勤労者世帯1,931万世帯、一般世帯が1,077万世帯、単身者世帯701万世帯のうち勤労者世帯が430万世帯、一般世帯が271万世帯となる⁶⁾。貯蓄率を計算するために必要な非消費支出を調査しているのは、勤労者世帯と無職世帯（1984年度調査から、2人以上の普通世帯と単身者世帯とも）のみであり、自営業者世帯や農林漁家世帯ではこうしたデータが得られない。また、『家調』では、農林漁家世帯と単身者世帯は調査対象にはならず、89年の調査世帯数は2,749万世帯である。『家調』では、勤労者世帯の貯蓄率は当初から調べられていたが、無職世帯の貯蓄率が調査されはじめたのは、1989年からである。

表2の推計によれば、『家調』の勤労者世帯はわが国の全世帯の半分弱にすぎず、勤労者世帯以外の貯蓄行動の動きが、『家調』とSNAの貯蓄率の乖離の原因ではないかという考え方は、すでに多くの研究によって指摘されてきた。以下、勤労者世帯以外の世帯をそれぞれ見ていって、この要因がどれだけ大きいかを調べてみよう。

一般世帯が含まれていない

まず、『家調』の調査対象世帯で勤労者世帯以外となる一般世帯⁷⁾の動向に着目しよう。表2のように、1989年の勤労者世帯は1,797万世帯、一般世帯は952万世帯となっている。したがって、調査対象世帯の3分の2の世帯の貯蓄率しか見ていないことによって、「真」の貯蓄率の姿からの乖離が発生している可能性が考えられる。

もし、『家調』とSNAの貯蓄率の乖離が勤労者世帯以外の世帯の貯蓄率が低いことに由来するのならば、一般世帯の貯蓄率はどれだけの水準でなければならないのか。このことは、『家調』の報告数値をもとに以下のようにして調べることができる。いま、『家調』の勤労者世帯数を n_1 、1世帯当たりの実収入を y_1 、非消費支出を τ_1 、消費支出を c_1 、と、一般世帯の対応する変数を下付き添字2をつけて表し、総世帯数を N とすると、『家調』の調査世帯の貯蓄率 SR は、

$$SR = \frac{n_1 y_1 - \tau_1 c_1}{N y_1 + \tau_1} + \frac{n_2 y_2 - \tau_2 c_2}{N y_2 + \tau_2}$$

で表される。ただし、一般世帯の実収入と非消費支出については利用可能でなく、一般世帯の貯蓄率は計算できない。しかし、一般世帯の年間収入は2か月目に調査されるので、それを代用すると、右辺で不明な変数は、非消費支出のみである。一般世帯の貯蓄率が低いことがSNAとの乖離の原因であると仮定することによっ

⁴⁾ したがって、施設等の世帯10万世帯（人口174万人）と、世帯属性が不詳の世帯26万世帯（人口32万人）が、『全消』の調査対象世帯にならないと考えられる。施設等の世帯は、寮・寄宿舎の学生・生徒、病院・療養所の入院者、社会施設の入居者、自衛隊営舎内居住者、矯正施設の入居者などとして定義されている。

⁵⁾ 『国調』の一般世帯と『全消』の一般世帯は、異なる概念である。『国調』の単独世帯と『全消』の単身者世帯は、同一のものを指す。

⁶⁾ 『国調』が1990年10月1日現在であり、『全消』の標本設計が1989年1月1日現在であるので、ここでの推計は、厳密なものではない。

⁷⁾ 1993年より、『家調』では世帯の名称が一般世帯から勤労者以外の世帯へ変更されたが、ここではそのまま使用する。

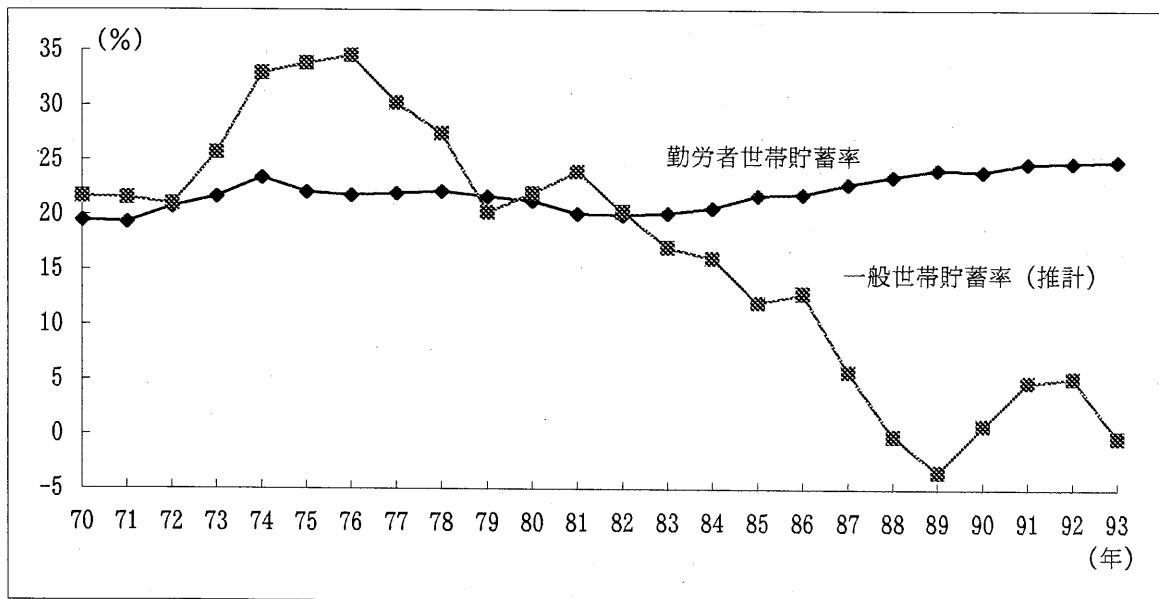
て、左辺の貯蓄率がSNAの数値に等しくなるような一般世帯の非消費支出を逆算することができる。

森口(1988)は、概念調整がされていない貯蓄率に対してこうした方法を用いて、SNAと整合的な一般世帯の貯蓄率はマイナスになることを指摘した。森口(1988)の推計では、概念調整されない貯蓄率を用いていることから、説明すべき乖離が過大になっていると思われ、推計された一般世帯の貯蓄率は本来のものよりも過少になっていると考えられる。植田・大野(1993)は、1984年と1989年の『全消』を用いて貯蓄率が報告されていない世帯の貯蓄率を推計して、84年の12.7%から89年の-3.3%へと大きく低下することを示している。森口(1988)、

植田・大野(1988)とともに、勤労者世帯以外の貯蓄行動によって、乖離が説明されるとの考え方に懐疑的である。

上の方法を用いて推計された、『家調』の勤労者世帯の貯蓄率計数とSNAの貯蓄率計数に整合的な一般世帯の貯蓄率は、図3のように、1981年の24%近い値から急速に低下していった、89年には-3.4%にならなければならない。概念調整によって説明される乖離がはいらないので、一般世帯の貯蓄率は森口(1988)の推計よりも高くなっている。しかし、やはり『家調』によっても、一般世帯の貯蓄行動によって両統計の乖離がもたらされているならば、一般世帯の貯蓄率が急激に低下していったと考えなければならないことが確認できた。

図3 「国民経済計算」と整合的な一般世帯の貯蓄率



『家調』で調査されていない一般世帯の貯蓄率の動きが、図3に示したようになっているかどうかを、直接的に確認する手段はない。植田・大野(1993)は、1980年代の資産効果の高騰によって、一般世帯の貯蓄率が低下した可能性を検討したが、資産効果で説明できる一般世帯の貯蓄率低下は、乖離の説明のために必要な貯

蓄率の低下幅の約1割にすぎないことを報告している。さらに、実支出に対する貯蓄の割合を見ることによって、一般世帯の貯蓄率は1980年代後半にむしろ上昇した可能性が高いと結論づけている。

本稿では、推計された非消費支出の動きから、一般世帯の貯蓄率の低下が実際に起こった

のかどうかを検証してみた。表3は、SNAの貯蓄率の動きと整合的になるように推計された、一般世帯の実収入と非消費支出の動きを示してある。一般世帯の非消費支出に注目すると、1979年以降に、その値は急に高まり、85年より、実収入を3分の1を超えており、最近時では40%を超える水準で推移している。これは、SNAと整合的な値を与えるには、一般世

帯の非消費支出は実収入の4割以上を占めなければならないことがわかる。勤労者世帯にとっては、この比は15%前後であることを考えると、最近時点で一般世帯の非消費支出がこれほどの高水準になってきたことの説得的な理由は考えられない。表3は、一般世帯の貯蓄率が低いという説明は説得的ではないことを示唆していると考えられる。

表3 「国民経済計算」と整合的な一般世帯の収入・支出の推移

(単位：千円)												
(暦年)	1970	1971	1972	1973	1974	1975	1976	1977	1978	1979	1980	1981
実収入	1,237	1,500	1,792	2,070	2,327	2,769	3,199	3,492	3,908	4,140	4,463	4,476
非消費支出(推計)	47	204	358	325	-7	55	41	305	623	985	978	856
実収入に占める割合(%)	3.8	13.6	20.0	15.7	-0.3	2.0	1.3	8.7	15.9	23.8	21.9	19.1
可処分所得(推計)	1,190	1,296	1,434	1,745	2,334	2,713	3,158	3,187	3,285	3,155	3,485	3,620
消費支出	933	1,017	1,134	1,297	1,566	1,796	2,069	2,226	2,386	2,519	2,722	2,757
貯蓄率(推計、%)	21.6	21.5	20.9	25.6	32.9	33.8	34.5	30.2	27.4	20.1	21.9	23.9

(暦年)	1982	1983	1984	1985	1986	1987	1988	1989	1990	1991	1992	1993
実収入	4,772	4,972	4,970	5,310	5,656	5,794	5,903	6,253	6,499	7,023	7,251	7,303
非消費支出(推計)	1,140	1,391	1,406	1,794	2,080	2,213	2,577	2,977	2,975	3,088	3,235	3,516
実収入に占める割合(%)	23.9	28.0	28.3	33.8	36.8	38.2	43.7	47.6	45.8	44.0	44.6	48.1
可処分所得(推計)	3,631	3,581	3,564	3,516	3,576	3,581	3,326	3,277	3,524	3,936	4,016	3,787
消費支出	2,897	2,974	2,995	3,094	3,118	3,251	3,331	3,388	3,495	3,748	3,808	3,797
貯蓄率(推計、%)	20.2	16.9	16.0	12.0	12.8	5.7	-0.2	-3.4	0.8	4.8	5.2	-0.3

(注1) 非消費支出・可処分所得・貯蓄率は「家計調査」の全世帯の貯蓄率が「国民経済計算」の家計貯蓄率と一致するように推計。なお、推計にあたっては本稿にて調整した「国民経済計算」の家計貯蓄率を用いた。

(注2) 上記数値はすべて年換算後の数値を使用。

(注3) 本計算においては、現物収支について調整を実施。

(資料) 総務庁統計局「家計調査年報」

無職世帯が含まれていない

一般世帯に含まれている無職世帯は、恒常所得仮説あるいはライフサイクル仮説の立場から、貯蓄率が低いものと予想される。『家調』の勤労者世帯の貯蓄率の問題点として、無職世帯の貯蓄率の動きをとらえていないこともよく指摘される。前田(1995)は、84年と89年の『全消』から得られた無職世帯の貯蓄率を前後に外挿し、勤労者世帯と無職世帯をあわせた貯蓄率を推計して、勤労者世帯のそれよりも有意に低いことを見出している。そして、無職世帯が含まれないことは、持ち家の帰属家賃を考慮しな

いこととともに、乖離の大きな要因であると結論づけている。

表2の推計では、『家調』の無職世帯数は306万世帯となり、『家調』の全世帯の11.1%、一般世帯の32.2%を占めている。利用できるサンプルは少ないが、『家調』では89年から無職世帯の収入、非消費支出の調査をおこなっている。このデータをもとに、無職世帯の動きによって、一般世帯の貯蓄率が低くなることを説明できるかどうかを調べてみよう。まず、89年以降の『家調』に報告された無職世帯のデータを用いて、勤労者世帯と無職世帯をあわせた貯蓄率を計算した。その結果は、表4に示されている。

勤労者世帯＋無職世帯の貯蓄率は、3～3.6％ポイント程度低下するが、SNAのそれよりもまだ高く、SNAと整合的な数値を与えるためには、個人営業世帯とその他の世帯の貯蓄率が低くなっていなければならないことになる。そこで、上で示した推計を、添え字の1のつく家計を勤労者世帯と無職世帯をあわせたもの、添え字2のつく世帯を個人営業世帯とその他世帯としておこなったところ、SNAと整合的な一

般世帯（無職世帯をのぞく）は、-3.4％から4.8％とやはり正当化しがたい低水準となった。また、表5は、推計した一般世帯（無職世帯をのぞく）の収入・支出を示したもので、表3と同様に、一般世帯の非消費支出の実収入に対する割合は、5割前後の高水準となり、説得的な結果ではない。このことから、無職世帯を考慮することによっても、貯蓄率の乖離は完全には説明できない。

表4 無職世帯の貯蓄率

(単位：％)					
(暦年)	1989	1990	1991	1992	1993
無職世帯貯蓄率	-20.8	-14.4	-22.0	-10.6	-12.9
勤労者世帯貯蓄率	24.1	24.0	24.7	24.7	24.9
勤労者世帯＋無職世帯の貯蓄率	20.9	20.7	21.1	21.7	21.7
一般世帯貯蓄率（推計）	-3.4	0.8	4.8	10.2	4.1

(注) 一般世帯の貯蓄率は「家計調査」の全世帯の貯蓄率がSNAの家計貯蓄率と一致するように推計。

表5 「国民経済計算」と整合的な一般世帯（無職世帯を除く）の収入・支出の推移

(単位：千円)					
(暦年)	1989	1990	1991	1992	1993
実収入	7,960	8,441	8,965	9,446	9,697
非消費支出（推計）	4,253	4,399	4,408	4,797	5,323
実収入に占める割合（％）	53.4	52.1	49.2	50.8	54.9
可処分所得（推計）	3,707	4,042	4,557	4,650	4,374
消費支出	3,638	3,805	4,011	4,174	4,193
貯蓄率（推計，％）	1.9	5.9	12.0	10.2	4.1

(注1) 非消費支出・可処分所得・貯蓄率は、「家計調査」の全世帯の貯蓄率が「国民経済計算」の家計貯蓄率と一致するように推計。

(注2) 上記数値はすべて年換算後の数値を使用。

(注3) 本計算においては、現物収支について調整を実施。

(資料) 総務庁統計局「家計調査年報」

個人営業世帯が含まれていない

表2の推計では、『家調』の一般世帯952万世帯のうち、個人営業世帯は512万世帯と約半数（無職世帯をのぞく一般世帯では約4分の3）を占めており、この世帯の貯蓄率の動向が、一般世帯の貯蓄率を左右するものと考えられる。しかし、SNAと整合的な一般世帯の貯蓄率は

勤労者世帯の貯蓄率よりも低くなければならないのに対して、個人営業世帯の貯蓄率はむしろ勤労者世帯の貯蓄率よりも高い。これは、個人営業世帯の所得は雇用者の所得よりも変動が大きく、予備的動機による貯蓄が大きいことが理由と考えられている⁸⁾。したがって、自営業世帯が『家調』の貯蓄率計算に含まれていないことは、『家調』とSNAの貯蓄率乖離の原因と

はなり得ないと考えられる。

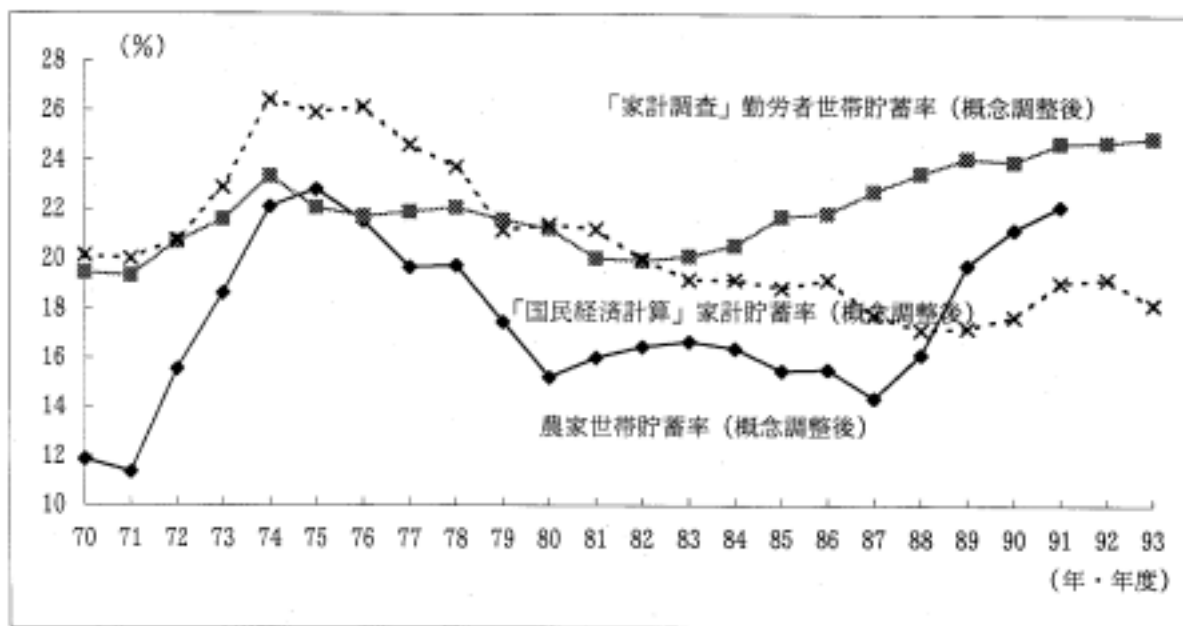
なお、無職世帯・個人営業世帯以外の一般世帯は、法人経営者世帯81万世帯、自由業者世帯50万世帯である。これらを合計すると、一般世帯の13.8%となる。これだけのシェアしかもたない世帯の行動によって、貯蓄率の乖離が説明されるとすると、表4に示されたSNAと整合的な一般世帯の貯蓄率よりもさらに低いものになっていなければならない、法人経営者世帯・自由業者世帯の貯蓄率がそれほど低いと想定することには無理がある。

農林漁家世帯が含まれていない

『家調』の一般世帯では、農林漁家世帯が含

まれていない。そこで、農家世帯について、『農家経済調査』（農林水産省、以下『農経』と呼ぶ）によって、貯蓄率を見てみた。節でおこなったのと同様の概念修正を『農経』に施し、家計用自動車購入額を消費に分類しなおし、可処分所得と修正された農家経済余剰の比をとり、貯蓄率としたのが、図4である。図4には『家調』勤労者世帯とSNAの家計貯蓄率も同時に示してあるが、農家世帯の貯蓄率は3.4%ポイントから8.4%ポイントほど勤労者世帯の貯蓄率より低いことがわかる。しかし、その世帯のシェアが小さいことと考えあわせと、農家世帯を考慮することにより、『家調』貯蓄率がSNAのそれに一致するようになるとは考えら

図4 農家世帯の貯蓄率



(注1) 農家世帯貯蓄率は、「農家経済調査報告」統計表より算出(年度値)。ただし貯蓄率算出にあたり、家計用自動車購入額を家計費に加算し消費支出とする概念調整を実施。

(注2) 「家計調査」勤労者世帯貯蓄率、「国民経済計算」家計貯蓄率ともに概念調整後のデータを使用。

(資料) 農林水産省統計情報部農家経済調査報告，経済企画庁「国民経済計算年報」，総務庁統計局家計調査年報

⁸⁾ 篠原(1962)は、自営業世帯の割合が高いことを日本の高い貯蓄率の原因として指摘している。自営業世帯の貯蓄率が勤労者世帯のそれよりも高いことは、篠原(1962)、小宮(1963)、Blumenthal(1970)、橘木(1994)等によって示されている。

れない。

ここでは、林・漁家世帯の貯蓄率は見ないが、これらの世帯の占める割合も非常に小さいので、この世帯の動向によって、貯蓄率の乖離が生じているとは考えにくい⁹⁾。

また、植田・大野(1993)では、土地・住宅購入の所得に対する比率を、SNAと『貯蓄に関する世論調査』(貯蓄広報中央委員会)、『全消』、『家調』、『貯蓄動向調査』(総務庁統計局、以下『貯動』と呼ぶ)とで比較して、SNAの土地売却比率の高いことを指摘している¹⁰⁾。他の資産・負債項目の変動が同水準で、SNAのみの土地売却が大きければ、SNAの貯蓄率は低く計上される。ただし、他の資産・負債項目の変動が同水準であるということは、土地売却がすべて消費に回されることを暗黙に意味している。しかし、土地売却自体は、土地から現金への資産形態の変化にすぎないので、土地を売却した理由が貯蓄にどういう影響をもつかによって、土地売却と貯蓄の関係には多様な可能性が考えられる。

『家調』で土地売却世帯が十分に捉えられていないという問題は、農家世帯が調査されていないことが最大の理由と考えられる。そこで、『農経』により、農家の土地売却行動と貯蓄行動の関係を見てみよう。『農経』では世帯当たりの土地純売却額が報告されているので、これ

に農家世帯数を乗じて、農家全体の土地売却額を示したのが、図5である。土地売却額は、82年以降上昇傾向にあり、88年以降の上昇幅は顕著である¹¹⁾。農家世帯をとらえることによって、土地売却世帯の一部の行動をとらえることができよう。図4の農家貯蓄率と合わせて見ると、最近の土地売却額の増加は農家貯蓄率の上昇と時期的に重なっている。したがって、農家の土地売却は、貯蓄率の最近の乖離の原因とはならないようである。

図5では、土地売却のもうひとつのピークは、列島改造ブームの73年前後に見られる。この時期にも農家貯蓄率の上昇が見られ、経験的に、土地売却は農家の消費を減少させて、貯蓄率の増加と関係がありそうである。ただし、単純なグラフからの推論は、因果関係の方向については何も判断できないので、貯蓄行動から土地売却への影響の可能性も考えられる¹²⁾。

農家の土地売却と貯蓄率が正の関係をもつとすると、農家を考慮しているSNAでは、80年代後半に貯蓄率が上昇し、農家を含まない『家調』にはこうした動きは現れないことになる。したがって、このことは、『家調』と貯蓄率の乖離を逆に拡大する方向に働く。植田・大野(1993)により指摘された、『家調』で土地売却世帯が捉えられていないという指摘は正しいが、そのことによって貯蓄率の乖離を整合的に

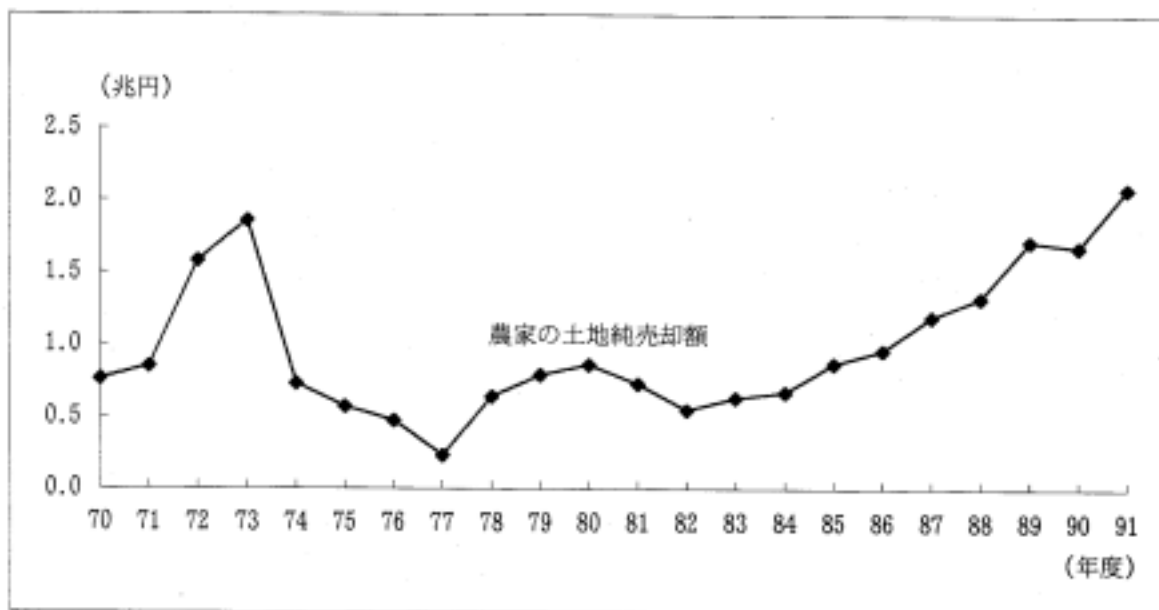
⁹⁾ 漁家については『漁家経済調査』(農林水産省)によって貯蓄率が利用可能であるが、林家世帯については『林家経済調査』(農林水産省)での家計費についての調査がなく、貯蓄率の算出はできない。

¹⁰⁾ 足立(1993)は、SNAでは土地売却収入は所得に計上されずに、資産売却収入から支出した部分は消費として計上されるため、SNAに貯蓄率を過少推計する問題があるとしている。しかし、前田(1995)が指摘するように、『家調』でも資産売却収入は実収入に含まれないので、足立(1993)の議論には難点がある。

¹¹⁾ 『農業・食料関連産業の経済計算』(農林水産省)のなかの『農家の経済計算』では、SNAの概念にもとづく農家の所得支出・資本調達勘定が推計されている。そこに示された農家の土地の売却額は、本稿の推計値よりもはるかに大きく、例えば、1990年の推計値は7兆円であるが、われわれの方法による推計値1.7兆円よりもはるかに大きい。こうした、世帯調査とマクロデータの乖離は興味深い検討課題であるが、本稿ではこれ以上立ち入らない。

¹²⁾ 名倉(1992)は、SNAの土地購入額にバイアスがあると考え、このバイアスを修正することによって、SNAの貯蓄率は8%ポイント程度上昇するとしている。ただし、前田(1995)は、名倉(1992)の推計は、SNAの土地売却を大幅に過少推計していると主張している。SNAの推計の問題点は、I節であげた乖離の原因の④に属するので、岩本・尾崎・前川(1995)で検討される。

図5 農家の土地売却額



(注) 家の土地純売却額=総農家数×農家一戸当たりの土地純売却額

総農家数は、「農業センサス」結果資料(1970, 1975, 1980, 1985, 1990年のデータ)及び「農業調査報告書(中間年次)より。農家一戸当たりの土地純売却額は、「農家経済調査報告書」の統計表、現金収支の総括のうち土地収支差引額による(年度値)。

(資料) 農林水産省統計情報部「世界農林業センサス農家調査報告書」,「農業調査報告書」,農家経済調査報告書」

説明することは困難であると考えられる¹³⁾。

単身者世帯が含まれていない

『家調』では、単身者のデータがとれないので、『全消』によって、単身者世帯の貯蓄行動を見てみよう。『全消』では、5年ごとのデータしかとれず、しかも勤労者・無職世帯しか貯蓄率が計算できないという問題点がある。また、単身者世帯の調査は、10月、11月の2か月(84年調査は11月のみ)だけなので、ボーナス月を含まない『全消』の数値をそのまま用いると、単身者世帯の貯蓄率を過少に評価する要因となる¹⁴⁾。そこで、本稿では、『家調』の10、11月の

数値と年間数値の比を用いて、実収入、非消費支出、消費支出を年間数値に換算して、貯蓄率を求めた。また、『家調』に対する修正と同様に、実収入に現物収入が加えられ、消費支出に現物支出が加えられている。この方法により推計された5年ごとの単身者世帯の貯蓄率を示したのが、表6である。修正後の貯蓄率は、20%から26%の水準にあり、84年は『家調』勤労者世帯よりも低いものの、その他の年は、2~3%ポイント程度高くなっている。したがって、前田(1995)の結論と同様、『家調』が単身者世帯を含まないことが、SNAとの乖離の主要な要因とは考えられない。

13) 村岸(1993)は、土地売却収入にともなう譲渡所得税収入がSNAでは非消費支出に計上されるのに対して、『家調』では記入もれになってしまう可能性を指摘しており、これにより1989, 90年には1%の乖離を説明できるとしている。この指摘は、『家調』の回答誤差の問題に分類される。

14) 前田(1995)は、安田総合研究所(1991)の推計がこの問題点をもつことを指摘している。

表6 単身者勤労世帯の収入、支出、貯蓄率

(単位：千円)

(暦年)	1974	1979	1984	1989
実収入(年換算)	1,446	2,338	3,043	3,431
非消費支出(年換算)	142	292	454	506
可処分所得(年換算)	1,304	2,047	2,589	2,925
消費支出(年換算)	972	1,540	2,064	2,161
貯蓄率(%)	25.4	24.7	20.3	26.1

(注1)「全国消費実態調査」では、単身世帯の収入・支出の算出に際して、10月～11月の2か月の月平均値が使用されている。

そのため下記の年換算率でデータに変換を行った。

年換算率＝「家計調査」収入・支出項目の10月～11月の合計値／「家計調査」収入・支出項目の年間合計値

(1984年は11月単月のみの調査のため、年換算率も「家計調査」の11月の数値のみ使用し、算出)

(注2) 本計算においては、現物収支について調整を実施。

以上のことから、勤労者世帯以外の貯蓄行動によって、『家調』とSNAの貯蓄率の乖離が起こるという説明は、無職世帯の影響をのぞいては、ほとんど説明力がないか、あるいは乖離を大きくする方向に作用することがわかった。したがって、調整幅の上限を無職世帯と勤労者世帯の統合による貯蓄率の低下幅である3～3.5%ポイント程度と見積もっていいだろう。したがって、乖離の約3分の1が説明可能である。

- 2 標本抽出にともなうその他の問題

つぎに、標本抽出に関するそれ以外の問題を考察しよう。ここでとくに大きな問題は、『家調』の回答には詳細な家計簿の記帳など、多大な労力が要求されるため、多数の調査拒否世帯が発生することである。溝口(1992)は、最近の調査拒否世帯の割合は45%程度まで上昇しているという非公式な報告を紹介している。小河(1982)は、1980年の『家調』において、労務者、商人・職人、自由業者、無職世帯、高齢者世帯に拒否世帯が多いことを報告している。また、所得の低い階層に拒否世帯が多いことを山田(1990)、溝口(1992)が指摘している。ま

た、高山他(1989)では、20歳台の世帯と借家世帯の比率が低いことが指摘されている。村岸(1993)は、『家調』では、民営借家に住む世帯の比率が低く、給与住宅に住む世帯の比率が高い、世帯主が公務員である世帯の比率が高い、転居予定、転居直後の世帯が調査に含まないといった特徴を指摘している。

- 2節だけは、『家調』と他の世帯調査とのデータ比較が中心となるので、SNAと整合的にするために施した調整(現物収入を実収入に、現物支出を実支出に加える)をおこなっていないので、注意されたい。

転居予定、転居直後の世帯が対象からはずれる

『家調』の標本抽出は、市町村、調査単位区(『国調』のために設定された隣接する調査区を1調査単位区とする)、世帯の層別3段階抽出法によっている。転居世帯の問題は、調査単位区から世帯を抽出する際に現れてくる。調査員は、単位区内に居住するすべての世帯をリストした「単位区世帯名簿」から、調査対象世帯以外の世帯を除外して、勤労者世帯と一般世帯別に乱数表を用い、6世帯を選定する。調査世帯は6か月間調査され、7か月目に同一単位区内で他の世帯(乱数表を用いて選定)と交代

し、1年間調査すると、単位区そのものが交替される。以上の方法から、調査世帯が転出した場合には、その世帯は調査対象からはずれることがわかる。一方、転居直後の世帯の行動は、1年間の調査期間のうち、1か月目と7か月目の直前に転居した世帯のみしか調査されないの、転居直後世帯の比率は過小になる傾向がある。

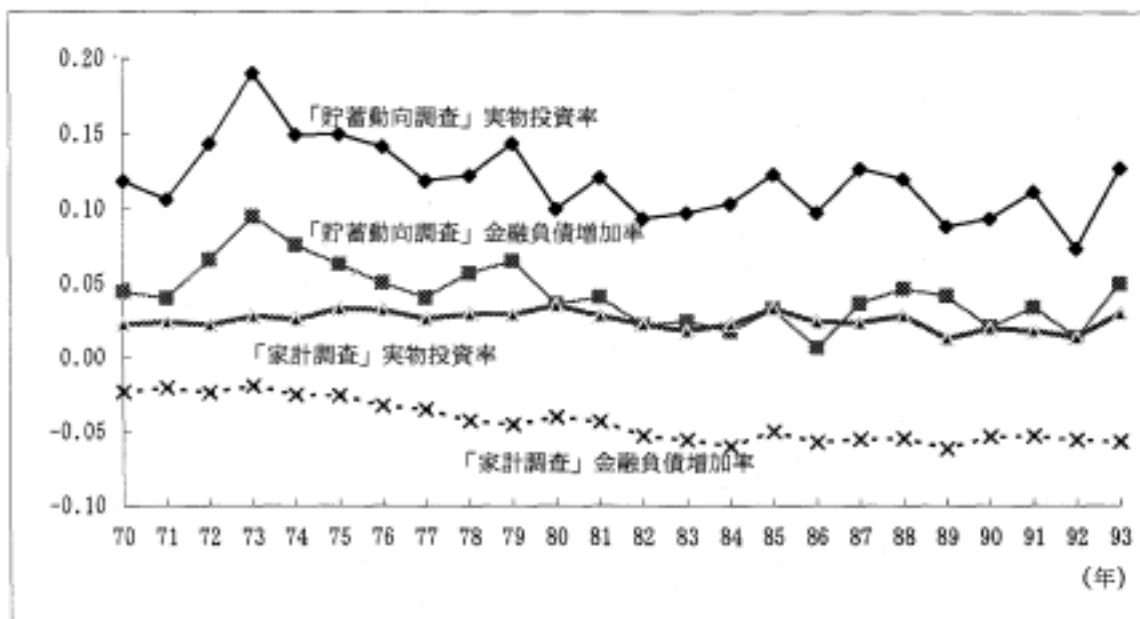
転居前後には、転居費用や新住居での家具購入などの消費需要が発生すると考えられ、また持ち家購入の場合には、金融・実物資産も大きく変化する。したがって、転居前後の世帯がぬけ落ちることは、「真」の貯蓄率からの偏りをもたらす危険がある。

この問題の補正は、『貯動』を利用することによって、ある程度可能である。『貯動』は、1月現在の家計調査の調査世帯で、前年8、9、10月に調査を開始した世帯（新調査世帯）と、前年の貯蓄動向調査で調査された世帯（再調査世帯）の前年末現在の状況（1年間の収入および資産の増減）を調査している。したがって、1月から7月までに転居した家計の行動が、転居前後を通じて、『貯動』でとらえられていると考えられる¹⁵⁾。

そこで、まず、『家調』と『貯動』の勤労者世帯の実物投資率を比較したのが、図6である。

実物投資率は『家調』では、年間財産純増額を

図6 「家計調査」と「貯蓄動向調査」の実物投資率、金融負債増加率（勤労者世帯）



(注) 本稿では、実物投資率、金融負債増加率を以下のように定義し算出。

「家計調査」実物投資率 = 年間財産純増額 / 「家計調査」可処分所得

「貯蓄動向調査」実物投資率 = 年間実物投資純増 / 「家計調査」可処分所得

「家計調査」金融負債増加率 = $-(\text{年間土地家屋借金純減} + \text{年間他の借金純減} + \text{年間月賦純減} + \text{年間掛買純減}) / \text{「家計調査」可処分所得}$

「貯蓄動向調査」金融負債増加率 = 年間負債純増額 / 「家計調査」可処分所得

(「貯蓄動向調査」と「家計調査」の年間収入がほとんど変わらないことから、「貯蓄動向調査」の可処分所得を「家計調査」の可処分所得で代用し算出)

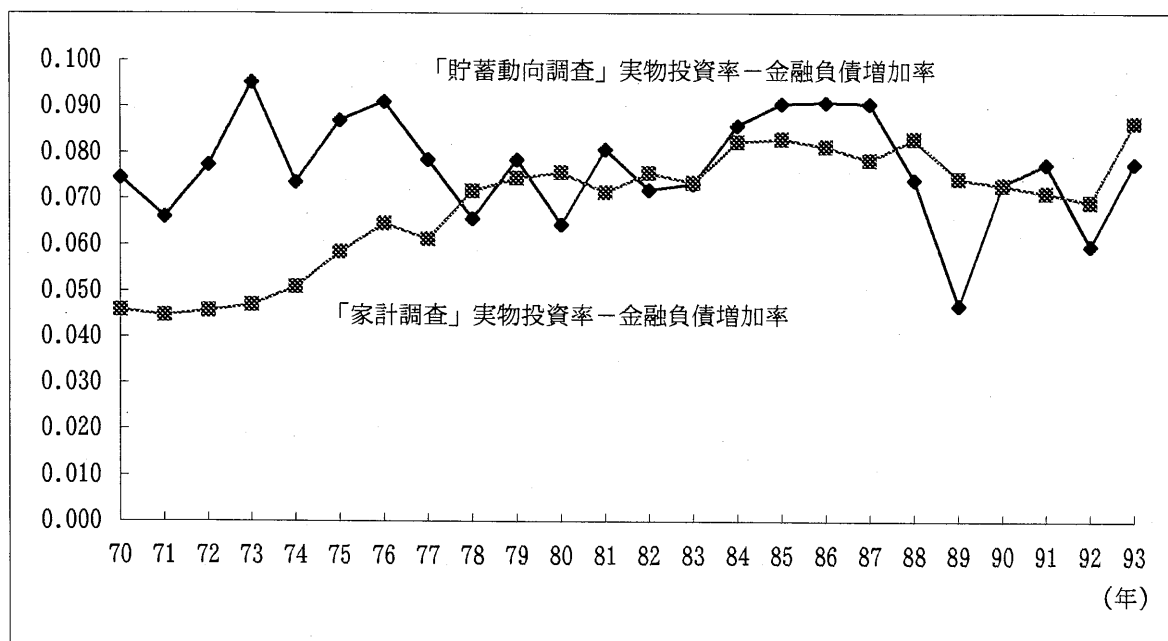
(資料) 総務庁統計局「家計調査年報」「貯蓄動向調査報告」

¹⁵⁾ 『貯動』においても、8月から12月までに転居した世帯が捕捉されていないという問題点は残存する。

可処分所得で除したものの、『貯動』では、年間実物投資純増を『家調』の可処分所得で除したものである。『貯動』では年間収入しか利用できないため、『貯動』の実物投資率については変則的な扱いとなるが、あとで見るように、両統計の年間収入にはほとんど差がなく、この扱いによる誤差はさほど大きくないと考えられる。すでにのべたように、可処分所得は現物収入に関する調整をおこなっていない。1980年代では、『貯動』では9～13%の範囲にあるのに対して、『家調』では、1～4%と、実物投資に明白な違いがあり、『家調』での転居世帯の影響があることが窺われる。しかし、同時に『貯動』では、金融負債（おもに住宅に関連する）の増加も大きく、高い実物投資が高い純貯蓄に結び付いているわけではないことに注意すべきである。『貯動』の年間負債純増額の『家調』の

可処分所得に対する比率は、1980年代で1～4%ポイントの水準で、実物投資率と平行して動いている。これに対して、『家調』では、金融負債増加率は一貫して負であり、最近時点では可処分所得の4～6%程度を金融負債（この大部分は住宅ローンと思われる）の返済にあてていることがわかる。この違いが発生するもっとも大きな理由は、住宅購入と同時に住宅ローンを借り入れた世帯が『家調』には含まれず、『貯動』に含まれている点にあると考えられる。したがって、住宅購入と同時に純資産は急激に増加するわけではない。図7は、両統計の実物投資率と金融負債増加率の差をグラフにしたものである。これで見ると、78年以降には水準の差はほとんど見られない。したがって、転居世帯の問題は家計貯蓄率の乖離をほとんど説明しない。

図7 「家計調査」と「貯蓄動向調査」の実物投資率 - 金融負債増加率（勤労者世帯）

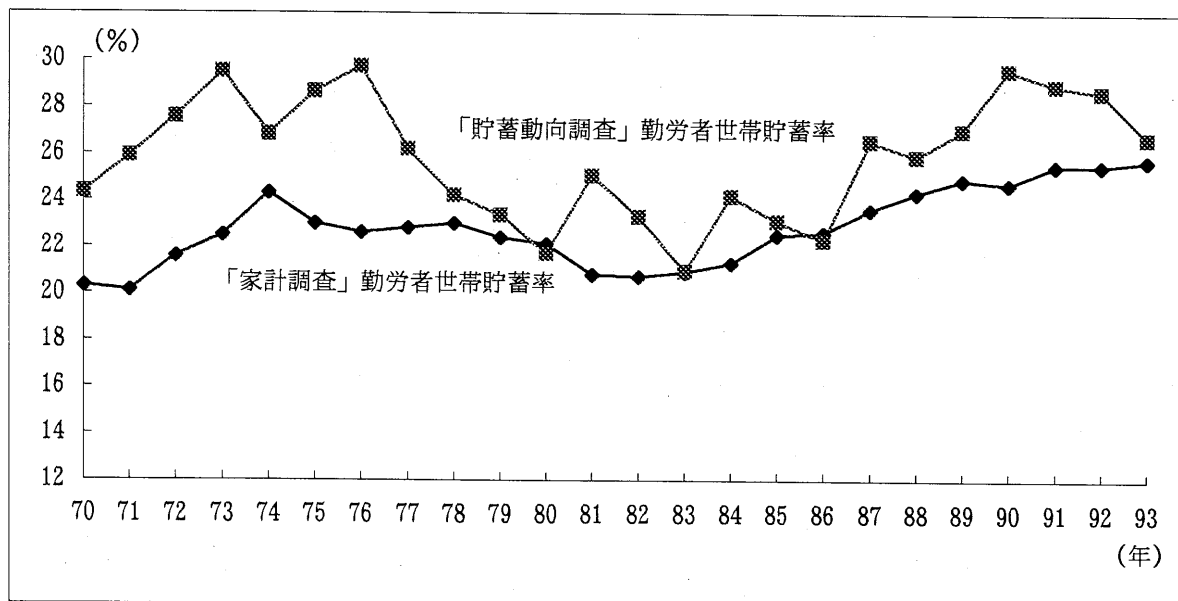


（資料） 総務庁統計局「家計調査年報」「貯蓄動向調査報告」

図8は、『家調』の勤労者世帯の黒字率と『貯動』の勤労者世帯の「貯蓄率」（「貯蓄の純増減額 - 負債の純増減額 + 実物投資の純増減額」の

『家調』の可処分所得に対する比率として本稿で独自に構成）を比較したものである。『貯動』の貯蓄率は若干波があるものの、概して『家

図8 「家計調査」と「貯蓄動向調査」の家計貯蓄率（勤労者世帯）



(注) 「貯蓄動向調査」貯蓄率＝(貯蓄の純増減額－負債の純増減額＋実物投資の純増減額)／「家計調査」可処分所得

(「貯蓄動向調査と家計調査」の年間収入がほとんど変わらないことから、「貯蓄動向調査」の可処分所得を「家計調査」の可処分所得で代用)

(資料) 総務庁統計局「家計調査年報」「貯蓄動向調査報告」

調』のそれよりも高く、最大で5%ポイント（1990年）ほどの差となることがわかる。80年代の両統計の違いは、2～3%ポイント程度であることが多い。ただし、83年以降の上昇トレンドは、『家調』と一致した動きで、SNAの動きとは矛盾する。

『家調』と『貯動』の貯蓄率の乖離は、ここで議論した転居世帯の問題の他に、貯蓄の調査の仕方から発生する部分もあると考えられる。

『家調』では、毎月の家計簿記入により、収入と支出を詳細に調査しているが、これに対して、『貯動』では、年末に1年間の資産・負債の変化を調査している。調査世帯が正確に質問票に記入しているならば、両統計の計数が一致するはずなので、調査の仕方の違いが両統計の乖離をもたらすとすれば、これは 節で列挙した乖離の原因の4分類のうちの、世帯調査の回答誤差の問題にあたる。

念のため、『貯蓄動向調査』と『家計調査』が

ほぼ同じサンプルを捉えていることを確認しておこう。図9は、『貯蓄動向調査』と『家計調査』での全世帯の年間収入をとったものである。

『貯動』では、年末時点で、過去1年間の収入を調査している。本稿が使用している『家調』は年報であるので、『家調』の年間収入は、各月での過去1年間の年間収入の平均である。したがって、『家調』の年間収入は、『貯動』のそれに比べて、低くなることが予想される。図9から、実際に『家調』の数値は『貯動』の当該年と前年の中間におさまることが読み取れる。

公務員世帯の比率が多い

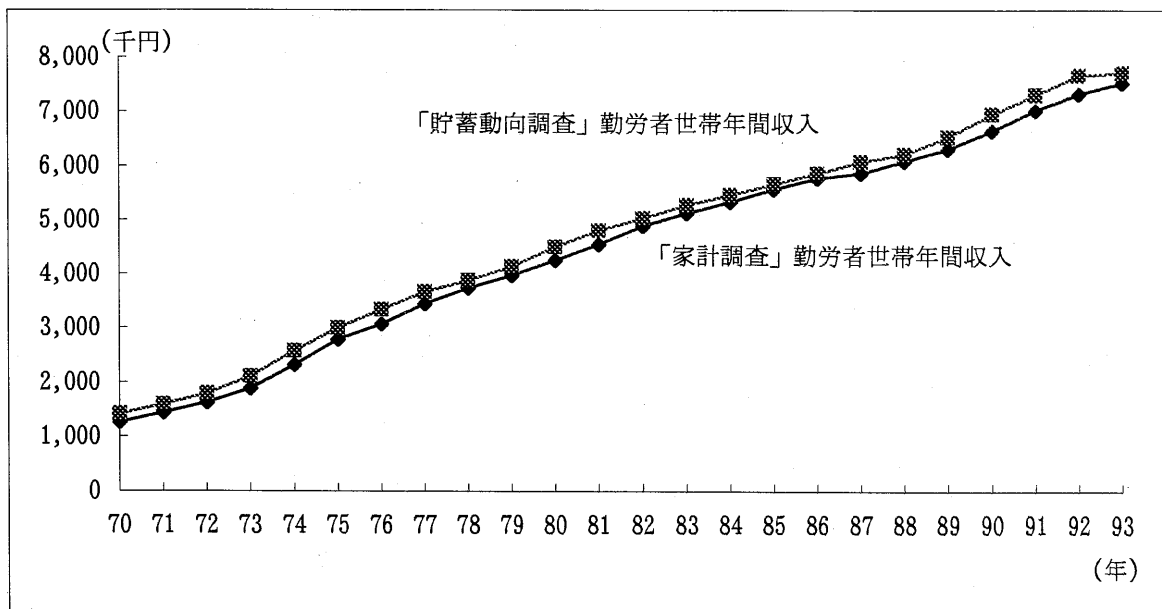
『家調』では調査拒否世帯の割合が多いため、標本における公務員世帯の比率が多くなり、公務員世帯の貯蓄率が高いので、家調の貯蓄率が高くなるということがいわれている。

この仮説を検証するためには、『家調』の勤労者世帯の職業分布ではなく、より精度の高い

職業分布を用いて、貯蓄率を推計する方法が考えられる。そこで、『労働力調査』（総務庁統計局）の世帯主の従業上の地位別の標本分布を用いて、世帯主が雇用者である世帯のうちで官公庁に勤務する者の世帯の割合を1970年から5年ごとに求めると、11.5%（1990年）から14.1%（1970年）の範囲にある。これに対して、対応する年の『家調』の勤労者世帯の世帯主の職業分布では、公務員世帯の比率は3～4%ポイント程度高いことが、表7よりわかる。表7には同時に、世帯主の職業別の貯蓄率を示している

が、公務員世帯の貯蓄率は、他の職業に比較して高い。そこで、『家調』の官公職員世帯とそれ以外の世帯の貯蓄率を、『家調』の世帯数分布ではなく、『労働力調査』の世帯数分布によって集計して、『家調』の原数値と対比させてみたのが、表8である。表8からわかるように、公務員世帯の比率の修正によって、貯蓄率は最大0.2%ポイントしか動かない。したがって、『家調』において公務員世帯の割合が多いことは、貯蓄率の乖離の主要な原因とはなりえない。

図9 「家計調査」と「貯蓄動向調査」の年間収入の比較（勤労者世帯）



(資料) 総務庁統計局「計調査年報」「貯蓄動向調査報告」

表7 「家計調査」と「労働力調査」の世帯主の職業別世帯分布（勤労者世帯）

(単位：%)

1970年	労働力調査	家計調査	
	世帯主の職業別分布	世帯主の職業別分布	貯蓄率
労務者世帯		45.1	19.3
職員世帯		54.9	21.0
民間職員		36.9	19.8
官公職員	14.1	18.0	23.1

1975年	労働力調査	家計調査	
	世帯主の職業別分布	世帯主の職業別分布	貯蓄率
労務者世帯		42.3	20.6
職員世帯		57.6	24.3
民間職員		41.6	22.8
官公職員	13.0	16.1	27.2

1980年	労働力調査	家計調査	
	世帯主の職業別分布	世帯主の職業別分布	貯蓄率
労務者世帯		43.4	20.7
職員世帯		56.6	23.0
民間職員		42.2	22.6
官公職員	12.8	14.4	23.8

1985年	労働力調査	家計調査	
	世帯主の職業別分布	世帯主の職業別分布	貯蓄率
労務者世帯		38.4	21.1
職員世帯		61.6	23.2
民間職員		45.8	23.1
官公職員	12.3	15.8	23.7

1990年	労働力調査	家計調査	
	世帯主の職業別分布	世帯主の職業別分布	貯蓄率
勤労者世帯	100.0	100.0	24.7
労務者世帯		35.3	23.9
職員世帯		64.7	25.1
民間職員		49.3	24.4
官公職員	11.5	15.4	27.2

(注)「労働力調査」世帯主の職業別分布は、一般世帯（二人以上世帯，単身者を除く）の職業分布を示す。

(資料) 総務庁統計局「家計調査年報」「労働力調査年報」

表8 世帯主の職業分布の偏りを修正した貯蓄率（勤労者世帯）

(単位：%)

(暦年)	1970	1975	1980	1985	1990
修正前	20.31	22.96	22.07	22.53	24.73
修正後	20.16	22.78	22.06	22.51	24.62
修正幅	0.15	0.18	0.01	0.02	0.11

(資料) 総務庁統計局「家計調査年報」「労働力調査年報」

給与住宅世帯の比率が多い

表9は、1975年から5年おきに、『国調』の単身者を除いた一般世帯の住宅の所有の関係別分布¹⁶⁾と、『家調』の勤労者世帯の住居の所有関係

別分布を対応させたものである。『家調』の調査世帯に占める公務員世帯の比率が高いことと関連してか、給与住宅世帯の比率が『国調』のそれより4～5%ポイント程度高いことが読み取れる。『家調』の持ち家世帯の比率が高いこ

表9 「家計調査」と「国勢調査」の住居の所有関係別世帯分布（勤労者世帯）

(単位：%)			
1975年	国勢調査	家計調査	
	一般世帯（除く単身者）の所有関係別分布	勤労者世帯の所有関係別分布	勤労者世帯貯蓄率
持家	63.6	56.1	24.4
民間借家	20.9	23.4	18.6
公営借家	7.9	7.5	19.8
給与住宅	6.7	11.4	24.9
借間	0.8	1.6	18.0

1980年	国勢調査	家計調査	
	一般世帯（除く単身者）の所有関係別分布	勤労者世帯の所有関係別分布	勤労者世帯貯蓄率
持家	68.2	59.4	23.5
民間借家	17.4	17.4	16.0
公営借家	8.0	12.9	19.5
給与住宅	5.8	9.8	24.7
借間	0.6	0.5	11.0

1985年	国勢調査	家計調査	
	一般世帯（除く単身者）の所有関係別分布	勤労者世帯の所有関係別分布	勤労者世帯貯蓄率
持家	69.9	65.0	24.1
民間借家	16.7	16.4	15.1
公営借家	8.0	8.2	18.3
給与住宅	5.1	10.2	24.0
借間	0.4	0.3	23.0

1990年	国勢調査	家計調査	
	一般世帯（除く単身者）の所有関係別分布	勤労者世帯の所有関係別分布	勤労者世帯貯蓄率
持家	70.5	64.9	26.1
民間借家	17.0	15.5	18.6
公営借家	7.7	8.9	18.6
給与住宅	4.4	10.2	27.0
借間	0.4	0.5	18.1

(注) 「国勢調査」の世帯分布構成比は、「住宅に住む一般世帯総数」を分母として算出。

(資料) 総務庁統計局「国勢調査報告」
「家計調査年報」

とが指摘されたりもするが（例えば、勤労者世帯と全世帯との比較で、日本経済研究センター[1994]、前田[1995]がこの点を強調している）、『国調』と対比させると、『国調』の方が持ち家比率が高い。単身者世帯を除外すると、その傾向は一層はっきりする。

給与住宅世帯の貯蓄率は、借家世帯に比較し

て高くなっており、『家調』の貯蓄率が、住居の所有関係の分布の偏りによって、ある程度真の姿より高くなっていることが窺える。この偏りがどの程度の貯蓄率の偏りを引き起こしているのかは、職業分布と同様にして、『家調』の住居の種類別の貯蓄率を『国調』の住居分布にしたがって集計した計数を作成することによって推論することが可能である。表10には、75年以降の『国調』調査年における住居の所有関係別分布によって『家調』の勤労者世帯の住居の種類別の貯蓄率を集計した貯蓄率を示している。修正された貯蓄率はわずか0.1%ポイントであるが上昇して、SNA貯蓄率との乖離をむしろ広める方向へ作用することがわかる。

共稼ぎ世帯の比率が小さい

『家調』では共稼ぎ世帯では、家計簿の記入の手間をとることができず、回答を拒否する世帯が出るのが考えられる。表11に示したように、『家調』と『全消』の世帯当たり有業人員は、『労働力調査』の世帯当り有業人員よりも0.3人程度低いことがわかる。ただし、表12の下段に示したように、共稼ぎ世帯の方が所得が高く、貯蓄率が高いと考えられるので、『家調』から共稼ぎ世帯が多く脱落していることは、SNAと『家調』の乖離を弱める方向へ作用する。

¹⁶⁾ 『国調』では、一般世帯の住居の種類を、住宅（一つの世帯が独立して家庭生活を営むことができる永続性のある建物）と住宅以外（寄宿舍・寮など生計を共にしない単身者の集まりを居住させるための建物や、病院・学校・旅館・会社・工場・事務所などの居住用でない建物）に分類しており、ここでは前者に該当する世帯が集計されている。なお、一般世帯ではない施設等の世帯は除かれている。1970年の『国調』では、単独世帯とそれ以外の世帯に住居の所有関係別分布を分割できないため、1975年からの比較をおこなった。

表10 住宅の所有関係分布の偏りを修正した貯蓄率（勤労者世帯）

(単位：％)

(暦年)	1975	1980	1985	1990
修正前	22.96	22.07	22.53	24.73
修正後	23.08	22.17	22.54	24.67
修正幅	-0.13	-0.10	0.00	0.06

(資料) 総務庁統計局「国勢調査報告」「家計調査年報」

表11 「家計調査」「全国消費実態調査」「労働力調査」の有業人員の比較（勤労者世帯）

(単位：人)

(暦年)	1974	1979	1984	1989
「家計調査」勤労者世帯	1.52	1.47	1.57	1.63
「全国消費実態調査」勤労者世帯（除く単身者）	1.53	1.56	1.62	1.65
「労働力調査」一般世帯	1.80	1.77	1.76	1.79

(注1) 「全国消費実態調査」の有業人員数は、二人以上普通世帯のうち、勤労者世帯が対象。

(注2) 「労働力調査」の有業人員数は、一般世帯（二人以上世帯）が対象であり、単身者を含まない。

(資料) 総務統計局「家計調査年報」「全国消費実態調査報告」「労働力調査年報」

残念ながら、『家調』では世帯有業人員別の貯蓄率が報告されていないため、『全消』を利用して、調査世帯の有業人員の偏りを見てみたい。『国調』や『労働力調査』では有業人員当たり世帯数分布が得られないので、世帯主の職業や住居の所有関係の分布を修正したときと同様な方法を用いることができない。そこで、『全消』の二人以上の普通世帯のうちの勤労者世帯について、有業人員1人の世帯数を減少させて、総世帯数と世帯当り有業人員が『労働力調査』に一致するように、それ以外の世帯数を増加させた。有業人員2人、3人、4人以上の世帯数をそれぞれ増加させた場合の貯蓄率を表12の上段に示してある。有業人員の修正によって、1979年で1％、1984年で0.7％、1989年で0.8％程度、貯蓄率が上昇することがわかる。

標本抽出の問題からどれだけの貯蓄率の乖離が説明できるかをまとめてみよう。勤労者世帯以外の貯蓄率では、無職世帯の貯蓄率が低いことが乖離を引き起こしていることは確認できた。前田（1995）がすでにのべているように、勤労

者世帯と無職世帯を統合することにより、3％ポイント程度の乖離の縮小が見られる。しかし、その他の一般世帯の貯蓄率は、むしろ勤労者世帯の貯蓄率よりも高いかもしれず、無職世帯の考慮による修正幅を縮小する方向に働くかもしれない。数値的に大きいのは、有業人員の修正であり、約0.8％ポイント乖離幅を拡大させる。このことから、標本の偏りによって説明される乖離はその上限値が2.2～2.8％ポイントと推定される。

表13は、1989年から1993年までの家計貯蓄率の乖離のうち、概念の調整と標本の偏りの修正により、どれだけの乖離が説明できるかを示したものである。この時期、図1および付表3に示されたような10.3～11％ポイントの乖離のうち、概念の調整により説明されるのは4割強（3.4～4.9％ポイント）、標本の偏りによって説明される上限値は2割強（2.2～2.4％ポイント）、これら2つの要因によって説明されない乖離はもとの乖離の約3分の1となることがわかった。

表12 有業人員の偏りを修正した貯蓄率（勤労者世帯）

(単位：％)			
(暦年)	1979	1984	1989
「家計調査」勤労者世帯貯蓄率	22.45	21.33	24.90
「全国消費実態調査」勤労者世帯貯蓄率（除く単身世帯）	23.54	28.64	27.75
修正後貯蓄率（有業2人世帯で修正）	24.65	29.34	28.47
修正後貯蓄率（有業3人世帯で修正）	24.56	29.29	28.53
修正後貯蓄率（有業4人以上世帯で修正）	24.52	29.27	28.68

(注) 修正貯蓄率は、「労働力調査」と「全国消費実態調査」の有業人員数の差を、それぞれ有業人員2人世帯、3人世帯、4人以上世帯にシフトさせ、修正したもの。

(参考) 「全国消費実態調査」二人以上勤労者世帯の有業人員貯蓄率

(単位：千円)						
1979年	全国消費実態調査					労働力調査
	平均	有業1人	有業2人	有業3人	有業4人以上	一般世帯
有業人員数(人)	1.56	1.00	2.00	3.00	4.13	1.77
実収入(年換算)	4,287	3,852	4,583	5,672	6,369	
非消費支出(年換算)	555	520	568	712	764	
可処分所得(年換算)	3,733	3,332	4,015	4,960	5,606	
消費支出(年換算)	2,854	2,658	2,976	3,525	3,830	
貯蓄率(％)	23.54	20.21	25.86	28.94	31.68	

1984年	全国消費実態調査					労働力調査
	平均	有業1人	有業2人	有業3人	有業4人以上	一般世帯
有業人員数(人)	1.62	1.00	2.00	3.00	4.11	1.76
実収入(年換算)	5,514	4,871	5,869	7,182	7,930	
非消費支出(年換算)	573	533	587	714	742	
可処分所得(年換算)	4,941	4,338	5,283	6,468	7,188	
消費支出(年換算)	3,526	3,249	3,669	4,296	4,566	
貯蓄率(％)	28.64	25.10	30.56	33.58	36.47	

1989年	全国消費実態調査					労働力調査
	平均	有業1人	有業2人	有業3人	有業4人以上	一般世帯
有業人員数(人)	1.65	1.00	2.00	3.00	4.09	1.79
実収入(年換算)	6,534	5,655	6,931	8,657	9,769	
非消費支出(年換算)	998	890	1,043	1,290	1,339	
可処分所得(年換算)	5,536	4,765	5,888	7,367	8,430	
消費支出(年換算)	4,000	3,647	4,165	4,888	5,114	
貯蓄率(％)	27.75	23.47	29.27	33.65	39.34	

(注) 「全国消費実態調査」では二人以上普通世帯の収入・支出の算出に際して、調査月9月～11月の3か月の月平均値が使用されている。そのため下記の年換算率により年データに変換を行った。

年換算率＝「家計調査」収入・支出項目の9月～11月の合計値／「家計調査」収入・支出項目の年間合計値

(資料) 総務庁統計局「全国消費実態調査報告」「労働力調査年報」

表13 家計貯蓄率乖離の説明

(単位：％ポイント)

(暦年)	1989	1990	1991	1992	1993
概念調整・標本修正前の乖離(注1)	10.3	10.6	10.4	10.4	11
①概念調整によって説明される乖離	3.4	4.3	4.8	4.9	4.3
②標本の偏りによって説明される乖離	2.4	2.5	2.8	2.2	2.4
無職世帯	3.2	3.3	3.6	3	3.2
有業人員(注2)	-0.8	-0.8	-0.8	-0.8	-0.8
残された乖離	4.5	3.8	2.8	3.3	4.3

(注1) ここでいう乖離とは、「家計調査」勤労者世帯貯蓄率－「国民経済計算」家計貯蓄率，をいう。

(注2) 有業人員の修正は、「全消」有業2，3，4人世帯修正後の乖離の平均値を用いた。なお、「全消」データを用いているため，1990～1993年については1989年の乖離を使用した(詳細は表12参照)。

本稿で検討された貯蓄率乖離の修正を，先行研究の結果と比較してみたのが，表14である。標本の偏りを修正した研究は，一般世帯と単身世帯を考慮にいった名倉(1992)，足立(1993)と無職世帯と職業構成比率を調整した前田(1995)がある。表14からわかるように，本稿での標本の偏りの修正幅(2.2～2.8％ポイント)は，名倉(1992)，足立(1993)の概念調整の最大値(2％ポイント)より大きく，前田(1995)の最大値(4％ポイント)にはおよばない。

概念調整と標本の偏りの修正幅の和を，先行研究について見てみると，その値の大きい土志田(1991)，足立(1993)，前田(1995)のグループと，値の小さい経済企画庁(1990)，名倉(1992)，植田・大野(1993)，村岸(1993)のグループに2分することができる。本稿の修正幅は，大きな値をもつグループよりも若干小さい数値となっている。

表14 家計貯蓄率乖離の修正のまとめ

(単位：％ポイント)

	概念調整による乖離幅の縮小	(調整方法)	標本問題の修正による乖離幅の縮小	合計
経企庁 (1990)	2～3 (88年：3.1)	家計調査→SNA		2～3
土志田 (1991)	8～9	SNA→家計調査 仕送り・贈与につき 家計調査→SNA		8～9
名倉 (1992)	2～3 (90年：3)	SNA→家計調査 仕送り・贈与につき 家計調査→SNA	0～2 (30年：△0.2) (一般世帯、単身者世帯の統合)	2～4
足立 (1993)	7～10 (89年：9.4)	家計調査→SNA	1～2 (一般世帯、単身者世帯の統合)	8～11
植田・大野 (1993)	1～2 (90年：0.5)	SNA→家計調査		1～2
村岸 (1993)	3～5 (91年：3.2)	SNA→家計調査		3～5
前田 (1995)	6～8 (基礎家賃調整：3.8～5.1) (医療費の調整：2～3) (譲渡税の調整：1)	家計調査→SNA 譲渡税のみ SNAを修正	1～4 (無職世帯の統合：1～4) (産業構成比率調整：0.3～0.5)	7～12
本稿 (1995)	3.4～4.9	SNA→家計調査 現物収支のみ 家計調査を修正	2～3 (無職世帯の統合：3～3.6) (公務員世帯比率の調整：0.2) (給与住宅世帯比率の調整：0.1) (共働き世帯比率の調整：△1)	5.8～7.0

(注1) 本表は80年以降について乖離の縮小幅を表示したものの、の表示は乖離の拡大幅を示す。

(注2) 「SNA→家計調査」は、SNAを家計調査の概念に調整したもの、「家計調査→SNA」は、家計調査をSNAの概念に調整したものであることを表わす。

・ 結論

本稿は、最近の家計貯蓄率が『家計調査』では上昇傾向にあるのに、『国民経済計算（SNA）』では下降傾向にあるという謎の原因を究明しようとするわれわれの研究の第1報告である。本稿では、まずSNAの係数を『家調』の概念に合致するように変換を加え、両者の概念

を揃えたうえで、両統計の乖離がのこることを確認した。そして、『家調』データの問題点として指摘されている仮説を検討した。これらの仮説は、『家調』の貯蓄率として調査される勤労者世帯以外の世帯の行動によって両者の係数の相違が見られるという点で、共通しており、勤

労者世帯以外の行動に乖離の説明を「しわよせ」する議論である。

概念調整については、これまで調整幅が大きかった研究(土志田[1991]、足立[1993]、前田[1995])は、修正幅が大きな項目のみを調整したものであった。われわれの調整は、これらの研究よりは小さく、最大3.4~4.9%ポイントの乖離の縮小となっている。

つぎに『しわよせ』理論を検討してみたところ、以下のような結果が得られた。

- (1) SNAの家計貯蓄率計数と整合的になるように、『家調』の一般世帯の貯蓄率の値を逆算してみると、その貯蓄率は10年間に30%ポイントも低下しなければならないという結果が得られた。一般世帯の貯蓄率がそこまで低くなるためには、非消費支出が年間収入の4割以上という高水準になければならない。こうした非消費支出の増加が実際に発生しているとは考えにくい。一般世帯の貯蓄率の動きで家計貯蓄率の乖離を説明するには無理がある。
- (2) 89年から『家調』で調査されはじめた無職世帯の貯蓄率は、大きな負の値になり、勤労者世帯と無職世帯を合わせた貯蓄率は勤労者世帯のみの貯蓄率よりも3%ポイント程度低下する。しかし、SNA計数と整合的な一般世帯(無職世帯をのぞく)の貯蓄率はやはり低い。
- (3) 『家調』の対象となっていない農家世帯は、勤労者世帯よりも貯蓄率は3.4~8.4%ポイント低い、そのシェアが小さいことから、貯蓄率の乖離の有力な説明とはならない。
- (4) ボーナス月が調査されない『全消』の特性を修正すると、単身者勤労者世帯の貯蓄率は、2人以上世帯の勤労者世帯とほぼ同水準にある。
- (5) 『家調』の標本抽出の方法より、転居した世帯が調査されないために、実物投資が低く計上されている。しかし、同時に金融負債増加率も低いことが貯蓄率への影響を相殺して、乖離の説明としては有効ではない。

(6) 『家調』では、公務員世帯の比率が高くなっているが、このことを調整しても貯蓄率は0.2%ポイント程度しか低下しない。また、『家調』では、給与住宅世帯の比率が高いが、このことを調整すると、逆に貯蓄率は0.1%ポイント程度上昇する。

(7) 『家調』では、有業人員2人以上の世帯の比率が低くなっているが、このことを『全消』を用いて調整すると、貯蓄率は1989年で0.8%ポイント上昇し、乖離を逆に拡大させる。

結論としては、『家調』とSNAの貯蓄率の乖離のなかで、両統計の概念の違いによって説明されるのは4割強で、『家調』の標本の偏りによって説明されるのは2割強である。したがって、乖離の約3分の1はこれら2つの要因では説明がつかず、なおかつ81年以降の逆方向への動きについての説明力をもたない。そこで、本稿に続く岩本・尾崎・前川(1995)では、節であげた残りの問題点として、『家調』の回答上の誤差の問題とSNAの推計の誤差の問題を検討する。

付表1 「国民経済計算」の係数の概念調整方法について

実収入の調整														
(単位: 10億円)														
(暦年)	1970	1971	1972	1973	1974	1975	1976	1977	1978	1979	1980	1981		
調整前SNA受取合計	57,114	65,327	76,031	94,751	119,287	139,166	157,942	174,484	189,858	206,412	226,097	244,221		
(控除) 雇用者所得のうち、社会保険雇主負担	1,638	1,942	2,316	2,774	3,659	4,846	5,429	6,466	7,319	7,978	8,922	10,220		
(控除) 雇用者所得のうち、その他の雇主負担	1,002	1,273	1,363	1,744	2,011	2,516	3,170	3,835	4,270	4,988	5,457	6,992		
(控除) 雇用者所得のうち、退職金相当分	840	1,068	1,147	1,595	1,632	1,999	2,715	3,155	3,289	3,768	4,051	5,510		
(控除) 営業余剰のうち、持ち家の営業余剰	2,558	2,964	3,351	3,783	4,041	4,511	5,240	6,194	7,128	7,728	8,438	9,063		
(加算) 営業余剰のうち、在庫品評価調整額	6	3	47	157	144	13	60	-9	-26	169	117	15		
(控除) 医療費に関する社会保険給付	1,603	1,768	2,140	2,588	3,563	4,470	5,360	6,104	7,076	7,914	8,753	9,531		
(控除) 無基金雇用者福祉給付	11	10	12	13	22	38	32	52	53	55	60	94		
調整後実収入(修正後SNA受取計)	49,469	56,305	65,749	82,411	104,503	120,800	136,056	148,670	160,698	174,149	190,533	202,826		

(単位: 10億円)														
(暦年)	1982	1983	1984	1985	1986	1987	1988	1989	1990	1991	1992	1993		
調整前SNA受取合計	257,979	271,037	284,170	299,387	313,693	325,405	341,340	362,277	385,049	422,374	435,358	438,939		
(控除) 雇用者所得のうち、社会保険雇主負担	11,045	11,615	12,360	13,437	14,611	15,376	16,258	17,759	20,067	21,421	22,556	23,521		
(控除) 雇用者所得のうち、その他の雇主負担	7,254	7,987	8,286	9,087	9,593	11,169	11,699	12,575	13,347	14,524	13,070	13,752		
(控除) 雇用者所得のうち、退職金相当分	5,182	5,889	5,863	5,828	6,076	5,578	6,476	8,257	8,387	9,725	8,850	9,588		
(控除) 営業余剰のうち、持ち家の営業余剰	9,482	10,327	11,375	12,421	13,680	14,647	15,440	16,350	17,383	18,329	19,627	21,180		
(加算) 営業余剰のうち、在庫品評価調整額	6	-33	1	-57	-115	-18	-9	46	12	-8	-24	-43		
(控除) 医療費に関する社会保険給付	10,227	11,318	11,852	12,440	13,312	14,213	14,933	15,733	16,558	17,574	18,284	18,699		
(控除) 無基金雇用者福祉給付	70	77	62	58	65	70	81	87	94	103	109	112		
調整後実収入(修正後SNA受取計)	214,725	223,791	234,373	246,058	256,242	264,334	276,445	291,561	319,225	340,690	352,840	352,043		

非消費支出の調整														
(単位: 10億円)														
(暦年)	1970	1971	1972	1973	1974	1975	1976	1977	1978	1979	1980	1981		
調整前非消費支出	11,201	13,382	15,786	19,826	25,454	30,453	34,402	39,166	42,614	49,341	56,165	62,871		
(控除) 支払財産所得	1,493	1,804	2,147	2,759	3,712	4,445	5,109	5,667	5,999	6,769	8,465	9,528		
(控除) 損害保険補償料	279	358	382	390	476	599	843	886	932	1,009	1,275	1,351		
(控除) 社会保険雇主負担	1,638	1,942	2,316	2,774	3,659	4,846	5,429	6,466	7,319	7,978	8,922	10,220		
(控除) 対家計民間非営利団体への経常移転	427	520	623	716	794	875	893	1,164	1,500	1,588	1,701	1,910		
(控除) 無基金雇用者福祉給付帰属負担	11	10	12	13	22	38	32	52	53	55	60	94		
(控除) その他の経常移転	2,755	3,278	3,878	4,809	6,105	7,471	8,250	9,157	10,294	11,213	12,095	12,829		
(控除) 資本移転	-338	-432	-585	-734	-686	-821	-883	-905	-953	-1,117	-1,152	-1,143		
調整後非消費支出	4,936	5,903	7,013	9,099	11,372	13,000	14,729	16,678	17,471	21,846	24,799	28,083		

(単位: 10億円)														
(暦年)	1982	1983	1984	1985	1986	1987	1988	1989	1990	1991	1992	1993		
調整前非消費支出	67,367	71,449	74,718	78,731	83,364	88,677	93,629	98,396	115,083	126,212	127,888	125,734		
(控除) 支払財産所得	10,286	10,972	11,600	11,985	12,499	13,045	13,612	14,511	18,529	20,832	19,547	17,750		
(控除) 損害保険補償料	1,413	1,571	1,661	1,729	1,801	1,822	1,946	2,023	2,230	2,639	2,740	3,170		
(控除) 社会保険雇主負担	11,045	11,615	12,360	13,437	14,611	15,376	16,258	17,759	20,067	21,421	22,556	23,521		
(控除) 対家計民間非営利団体への経常移転	2,169	2,220	2,291	2,526	2,694	2,821	3,129	3,429	3,673	3,839	4,022	4,155		
(控除) 無基金雇用者福祉給付帰属負担	70	77	62	58	65	70	81	87	94	103	109	112		
(控除) その他の経常移転	13,569	14,061	14,320	14,806	15,338	15,876	16,989	18,002	17,980	19,587	20,675	20,005		
(控除) 資本移転	-1,282	-1,497	-1,623	-1,730	-2,067	-2,474	-2,788	-2,660	-3,082	-2,817	-3,845	-3,860		
調整後非消費支出	30,098	32,431	34,047	35,920	38,423	42,140	44,402	46,444	55,591	60,608	62,085	60,881		

消費支出の調整

(単位：10億円)	1970	1971	1972	1973	1974	1975	1976	1977	1978	1979	1980	1981
調整前消費支出	37,805	42,687	49,302	59,651	72,108	83,920	94,846	105,870	116,643	128,558	139,506	147,988
(控除) 医療費に関する社会保障給付	1,603	1,768	2,140	2,588	3,563	4,470	5,360	6,104	7,076	7,914	8,753	9,531
(控除) 持家の帰属家賃	4,188	4,853	5,606	6,566	7,540	8,681	10,076	11,703	13,327	14,666	15,928	17,249
(加算) 支払財産所得のうち、賃貸料	87	97	111	136	150	172	211	239	263	286	340	361
(加算) 損害保険純保険料	279	358	382	390	476	599	843	886	932	1,009	1,275	1,351
(加算) 対家計民間非営利団体への経常移転	427	520	623	716	794	875	893	1,164	1,500	1,588	1,701	1,910
(加算) その他の経常移転	2,755	3,278	3,878	4,809	6,105	7,471	8,250	9,157	10,294	11,213	12,095	12,829
調整後最終消費支出	35,562	40,319	46,550	56,547	68,530	79,887	89,607	99,509	109,229	120,075	130,237	137,659

(単位：10億円)	1982	1983	1984	1985	1986	1987	1988	1989	1990	1991	1992	1993
調整前消費支出	158,854	167,509	176,267	186,235	193,308	201,973	212,237	225,427	240,493	251,540	261,201	267,125
(控除) 医療費に関する社会保障給付	10,227	11,318	11,852	12,440	13,312	14,213	14,933	15,733	16,558	17,574	18,284	18,699
(控除) 持家の帰属家賃	18,463	19,749	21,168	22,727	24,211	25,935	27,581	29,551	31,355	33,870	36,034	38,112
(加算) 支払財産所得のうち、賃貸料	376	382	383	399	420	395	426	450	491	503	505	529
(加算) 損害保険純保険料	1,413	1,571	1,661	1,729	1,801	1,822	1,946	2,023	2,230	2,639	2,740	3,170
(加算) 対家計民間非営利団体への経常移転	2,169	2,220	2,291	2,526	2,694	2,821	3,129	3,429	3,673	3,839	4,022	4,155
(加算) その他の経常移転	13,569	14,061	14,320	14,806	15,338	15,876	16,989	16,802	17,980	19,587	20,675	20,005
調整後最終消費支出	147,671	154,675	161,902	170,527	176,037	182,739	192,213	202,846	216,954	226,664	234,824	238,172

(注) 「雇用人所得のうち社会保障雇主負担」「その他の雇主負担」については、「国民経済計算年報」主要系列表 国民所得および国民可処分所得の分配より。

「雇用人所得のうち、退職金相当分」については「国税庁統計年報書」の源泉所得税における給与所得と退職所得の比を用い、控除後雇用人所得のうち、退職金相当分を推計。(1993年のデータについては、該当年分掲載の「国税庁統計年報書」が本稿執筆時点で未発表のため、1992年までの控除後雇用人所得と退職金相当分の比率より推計)

「営業余剰のうち、持ち家の営業余剰」「無基金雇用人者福祉給付」「支払財産所得」「損害保険純保険料」「対家計民間非営利団体への経常移転」「無基金雇用人者福祉帰属負担」「その他の経常移転」「資本移転」については、「国民経済計算年報」、制度部門別所得支出勘定の家計より。

「営業余剰のうち、在庫品調整額」については、「国民経済計算年報」付表の在庫品評価調整より。

「医療費に関する社会保障給付」については、「社会保障統計年報」より、該当項目を合計し算出(本統計は、年度値のため暦年値に概算を実施、また1992、1993年のデータについては、本稿執筆時点で該当年分掲載の「社会保障統計年報」が未発表のため、1991年までの医療費に関する社会保障給付と調整前消費支出の比率より推計)

「持家の帰属家賃」については、「国民経済計算」、付表の家計の目的別最終消費の構成より。

(資料) 経済企画庁「国民経済計算年報」、国税庁「国税庁統計年報書」、総理府社会保障制度審議会事務局「社会保障統計年報」

付表２ 「家計調査」と係数の概念調整法について

「全世帯」の実収入、消費支出の調整（１世帯当たり年平均１か月間の収入と支出）

（単位：千円）

（暦年）	1970	1971	1972	1973	1974	1975	1976	1977	1978	1979	1980	1981	1982	1983	1984	1985	1986	1987	1988	1989	1990	1991	1992	1993
調整前実収入	103	120	138	160	191	229	256	285	312	332	356	373	399	418	428	451	472	480	496	518	543	578	602	614
（加算）現物収入総額	4	5	5	6	8	9	10	10	11	12	12	12	13	13	14	14	14	15	15	14	15	16	16	15
調整後実収入	107	125	144	166	198	237	265	295	323	343	368	385	412	431	442	465	486	495	511	533	558	594	617	629
調整前消費支出	80	87	96	112	136	158	175	190	202	215	231	240	253	260	266	273	276	281	291	299	311	327	334	335
（加算）現物支出総額	4	5	5	6	8	9	10	10	11	12	12	12	13	13	14	14	14	15	15	14	15	16	16	15
調整後消費支出	84	92	102	118	144	167	184	201	213	226	243	252	266	273	280	287	291	296	306	314	326	343	349	351

「勤労者世帯」の実収入、可処分所得、消費支出の調整（１世帯当たり年平均１か月間の収入と支出）

（単位：千円）

（暦年）	1970	1971	1972	1973	1974	1975	1976	1977	1978	1979	1980	1981	1982	1983	1984	1985	1986	1987	1988	1989	1990	1991	1992	1993
調整前実収入	113	125	139	166	206	236	258	286	305	326	350	367	393	406	424	445	453	461	481	496	522	549	564	571
（加算）現物収入総額	5	5	6	6	8	9	10	10	11	12	12	12	13	13	14	14	14	14	14	14	14	15	15	15
調整後実収入	118	130	144	172	214	245	268	296	316	338	362	379	406	419	438	459	467	475	496	510	536	564	579	585
非消費支出	9	10	12	15	18	21	25	30	34	39	44	50	57	61	65	71	73	73	75	74	81	85	90	92
調整后可処分所得	108	119	132	157	196	224	243	267	281	298	318	329	349	358	373	388	393	402	420	435	455	479	489	493
調整前消費支出	83	91	99	117	142	166	181	198	208	222	238	251	266	272	283	289	294	296	307	316	332	345	353	355
（加算）現物支出総額	5	5	6	6	8	9	10	10	11	12	12	12	13	13	14	14	14	14	14	14	14	15	15	15
調整後消費支出	87	96	105	123	150	175	190	208	219	234	250	263	279	286	296	303	307	310	322	330	346	361	368	370

（注）「全世帯」の調整前実収入は、年間収入の調査数値を月額換算し算出。

（資料）総務庁統計局「家計調査年報」

付表３ 「家計調査」と「国民経済計算」の家計貯蓄率

（単位：％）

（暦年）	1970	1971	1972	1973	1974	1975	1976	1977	1978	1979	1980	1981	1982	1983	1984	1985	1986	1987	1988	1989	1990	1991	1992	1993
「家計調査」勤労者世帯黒字率	20.3	20.1	21.6	22.5	24.3	23.0	22.6	22.8	23.0	22.4	22.1	20.8	20.7	20.9	21.3	22.5	22.6	23.6	24.3	24.9	24.7	25.5	25.5	25.7
「家計調査」勤労者世帯貯蓄率（概念調整後）	19.4	19.3	20.7	21.6	23.3	22.0	21.7	21.9	22.1	21.6	21.2	20.0	19.9	20.1	20.5	21.7	21.8	22.8	23.5	24.1	24.0	24.7	24.7	24.9
「国民経済計算」家計貯蓄率	17.7	17.8	18.2	20.4	23.2	22.8	23.2	21.8	20.8	18.2	17.9	18.4	16.7	16.1	15.8	15.6	16.1	14.7	14.3	14.6	14.1	15.1	15.1	14.7
「国民経済計算」家計貯蓄率（概念調整後）	20.1	20.0	20.7	22.9	26.4	25.9	26.1	24.6	23.7	21.2	21.4	21.2	20.0	19.2	19.2	18.8	19.2	17.8	17.2	17.2	17.7	19.1	19.2	18.2

参 考 文 献

- 足立真紀子(1993),「家計貯蓄率の動向について」,『総研研究報告』,1月号,17-35頁
- Blumenthal, Tuvia (1970), *Saving in Postwar Japan*, Cambridge, MA: East Asian Research Center / Harvard University Press.
- 浜田浩児・佐藤勢津子(1992),「分布統計の試算について」,『季刊国民経済計算』,第95号,37-49頁
- Hayashi, Fumio, Albert Ando, and Richard Ferris (1988), "Life Cycle and Bequest Savings: A Study of Japanese and U.S. Households Based on Data from the 1984 NSFIE and the 1983 Survey of Consumer Finances," *Journal of the Japanese and International Economies*, Vol. 2, No. 4, December, pp. 450-491.
- 岩本康志・尾崎哲・前川裕貴(1995),「『家計調査』と『国民経済計算』における家計貯蓄率動向の乖離について(2)ミクロデータとマクロデータの整合性」,『フィナンシャル・レビュー』,第37号掲載予定
- 経済企画庁(1990),『平成2年版 日本経済の現況』,大蔵省印刷局
- 小宮隆太郎(1963),「個人貯蓄の供給」,小宮隆太郎編,『戦後日本の経済成長』,岩波書店,159-182頁
- 前田芳昭(1995),「『国民経済計算』と『家計調査』の家計貯蓄率乖離について:『家計調査』のバイアスの検証とその修正」,『日本経済研究』,第28号,105-131頁
- 溝口敏行(1992),『我が国統計調査の現代的課題』,岩波書店
- 森口親司(1988),『日本経済論』,創文社
- 村岸慶應(1993),『SNAと家計調査の貯蓄率の比較』,『季刊国民経済計算』,第99号,12月,18-79頁
- 名倉良夫(1992),『家計貯蓄率低下の要因について』,JCER PAPER, No.10, 1月
- 日本経済研究センター(1994),「景気統計新しい読み方 消費性向」,『日本経済新聞』,10月13日朝刊
- 小河俊夫(1982),「準調査世帯の分析」,『統計局研究彙報』第38号,8月,1-9頁
- 篠原三代平(1962),『貯蓄関数』,勁草書房
- 橋木俊詔(1994),『自営業者の労働と所得保障』,橋木俊詔編『ライフサイクルと所得保障』,NTT出版,151-173頁
- 高山憲之編(1992),『ストック・エコノミー』,東洋経済新報社
- 高山憲之・舟岡史雄・大竹文雄・関口昌彦・澁谷時幸(1989),「日本の家計資産と貯蓄率」,『経済分析』,第116号,9月,1-93頁
- 土志田征一(1991),「貯蓄率,最近は横ばい傾向」,『日本経済新聞』,5月31日朝刊
- 植田和男・大野正智(1993),「家計貯蓄率動向の謎:世帯調査と国民経済計算との乖離について」,『金融研究』,第12巻第2号,6月,127-145頁
- 山田茂(1990),「“家計調査”結果の評価に関する一考察」,『政経論叢』(国土館大学),第71号,3月,1-32頁
- 安田総合研究所(1991),『日本の貯蓄の中長期的展望:その基礎的分析』